

津市立桃園小学校長寿命化改修工事

設計図

アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

	意匠図				電気設備図			機械設備図	
A - 0	図面リスト	A - 3 7	建具表 4	E - 1	電気設備 特記仕様書 1	M - 1	機械設備 特記仕様書 1		
A - 1	改修工事特記仕様書 1	A 3 8	建具表 5	E - 2	電気設備 特記仕様書 2	M - 2	機械設備 特記仕様書 2		
A - 2	改修工事特記仕様書 2	A - 3 9	雑詳細図 1	E - 3	電気設備 特記仕様書 3	M - 3	1 階平面図		
A - 3	改修工事特記仕様書 3	A - 4 0	雑詳細図 2	E - 4	1 階平面図	M - 4	2 階平面図		
A - 4	改修工事特記仕様書 4	A - 4 1	劣化調査図（参考） 1	E - 5	2 階平面図	M - 5	3 階平面図		
A - 5	付近見取図・配置図	A - 4 2	劣化調査図（参考） 2	E - 6	3 階平面図	M - 6	R 階平面図		
A - 6	外部仕上表	A - 4 3	劣化調査図（参考） 3	E - 7	R 階平面図	M - 7	高置水槽詳細図		
A - 7	内部仕上表	A - 4 4	劣化調査図（参考） 4						
A - 8	外部仮設計画図	A - 4 5	劣化調査図（参考） 5						
A - 9	内部仮設計画図	A - 4 6	劣化調査図（参考） 6						
A - 1 0	1 階平面図	A - 4 7	劣化調査図（参考） 7						
A - 1 1	2 階平面図	A - 4 8	劣化調査図（参考） 8						
A - 1 2	3 階平面図	A - 4 9	劣化調査図（参考） 9						
A - 1 3	R 階平面図	A - 5 0	劣化調査図（参考） 10						
A - 1 4	立面図 1	A - 5 1	劣化調査図（参考） 11						
A - 1 5	立面図 2	A - 5 2	劣化調査図（参考） 12						
A - 1 6	断面図	A - 5 3	劣化調査図（参考） 13						
A - 1 7	西階段 断面詳細図	A - 5 4	劣化調査図（参考） 14						
A - 1 8	東階段 断面詳細図	A - 5 5	劣化調査図（参考） 15						
A - 1 9	展開図 1 1 階廊下	A - 5 6	劣化調査図（参考） 16						
A - 2 0	展開図 2 1 階廊下	A - 5 7	劣化調査図（参考） 17						
A - 2 1	展開図 3 2 階廊下	A - 5 8	劣化調査図（参考） 18						
A - 2 2	展開図 4 2 階廊下	A - 5 9	屋内運動場 屋根伏図						
A - 2 3	展開図 5 3 階廊下	A - 6 0	屋内運動場 断面詳細図						
A - 2 4	展開図 6 3 階廊下	A - 6 1	屋内運動場 立面図（参考）						
A - 2 5	展開図 7 廊下								
A - 2 6	展開図 8 昇降口								
A - 2 7	展開図 9 普通教室								
A - 2 8	展開図10 特別支援教室（さつき 1・2）								
A - 2 9	1 階天井伏図								
A - 3 0	2 階天井伏図								
A - 3 1	3 階天井伏図								
A - 3 2	1 階建具指示図								
A - 3 3	2、3 階建具指示図								
A - 3 4	建具表 1								
A - 3 5	建具表 2								
A - 3 6	建具表 3								
アル テ ッ ク 設 計 三重県津市大谷町 2 3 3 番地 TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192 一級建築士 第177266号 伊 藤 公 智 最終更新 原図：A2 津市立桃園小学校長寿命化改修工事 図面リスト A - 0 S：non									

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称

津市立桃園小学校長寿命化改修工事

II. 工事概要

1 工事場所

三重県津市新家町 地内

2 敷地面積

13,349.95 m²

3 工事内容

棟名称

管理教室棟

屋内運動場

構造

R C造 3階建

R C造 2階建

建築面積

2,585.62 m²

986.97 m²

延べ面積

4,269.44 m²

1,056.00 m²

工事項目

改修工事

III. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修仕の該当項目等を示す。

章

項目・

特記事項・・・

1 一般共通事項

① 適用基準等

① 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）

② 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）

③ 建築物解体工事共通仕様書
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）

④ 建築工事標準詳細図
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）

② 施工条件

施工方法及び検査に関する事項
※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。
※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。
※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。
※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低騒音・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし、また、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。
※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等へ資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。
※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。
※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。
※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。
※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
※ 屋内運動場への資材等の搬入、解体に伴う資材等の搬出は、原則、隣接する幼稚園の登降園時間外もしくは休園日に行うこと。
※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員立会いのもと写真に記録しておくこと。
※ 工事期間中、工事に起因し、既存施設に破壊等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を出すこと。
※ 工事作業については、学校及び幼稚園の運営に支障をきたさないよう工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。
※ 作業着手までの校内調査は事前に学校及び市監督員の承諾を得るものとし、学校終了後、休校日等の学校運営に影響を与えない範囲とする。
※ 撤去工事等の騒音及び振動が生じる作業は、原則、管理教室棟においては休日等の授業が行われていない時、屋内運動場においては夏休み中行うこと。
※ 外部足場の設置及び解体は、原則、休日等の授業が行われていない時に行うこと。
※ 夏休み中の学校休校日であっても放課後児童クラブや地域の団体が利用する場合があるため、安全に十分注意すること。
※ 作業後の校舎等の施設については学校側と十分協議を行うこと。
※ 原則として、撤去工事等の現場への本格着手は7月19日からとする。但し、学校及び監督員との協議により承認を得た場合は、この限りではない。
※ 職員室・保健室、職員玄関及び更衣廊下については、当該出入口から出入りできるよう、外部足場及び外部仮設を計画すること。
※ 9月以降は昇降口を施設利用者等が通行できるよう外部足場及び外部仮設を計画すること。
※ 9月以降は南面足場の1次養生を撤去又は結束し、南面窓の透光、換気を確保すること。
※ 学校内部における作業については、児童の安全を確保するため、休校日等の授業が行われていない時に行うものとする。
※ 本工事は、通常授業時に限らず夏休み中であっても施設利用者等が施設を利用をしながらの改修工事となるため、施工に先立ち、学校及び市監督員と協議の上、施工工程を作成し、市監督員の承諾を得てから工事を行うこと。
※ 外壁補修（浮き部、ひび割れ補修等）は、原則、休日等の授業が行われていない時に行うものとする。
※ 停電・断水に伴う作業は休校日に行うものとし、時期については事前に学校及び市監督員の承諾を得るものとする。
※ 通常授業時に校舎内を通行する際には、児童の安全及び授業に支障をきたさないよう配慮するものとし、通行動線については学校及び市監督員と協議する。
※ 外部仮設設置において、下地調整ケレン時に集じん機付ディスクグラインダーの使用又は溜溜化し飛散発生など粉塵の飛散防止に努めること。
※ 高所等の施工面で完成検査時に確認が困難な工事については、足場解体時に市検査による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。
※ 工事用水、電力については校内既存の施設を無償で利用できる。但し、学校行事に影響しないよう事前に打合せのうえ計画し、施工すること。
※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
※ 下記に示す諸室の改修工事について、2学期または3学期以降の学校運用に支障が無いよう、市検査課の中間検査（書類を含む）を受け、引き渡すこと。
なお、下記に中間検査対象箇所及び引渡し計画時期を示す。但し、学校との協議により運営に支障がない範囲であれば、施工範囲を変更できるものとする。（8月中引渡）
<管理教室棟>
・外壁 南面及びベランダ
・内部改修部

※ 各諸室（1クラス30名程度）について、作り付け家具のほか、机等の備品があるため、作業に際し施設及び養生を適宜行うこと。なお、下記に各諸室の主要な備品を明記する。
・普通教室、特別支援教室：机、椅子及び教卓、タブレット保管庫
・昇降口：卓立て、掲示板、下足入れ
・廊下：掲示板

③ 発生材の処理等

(1.3.12)

本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。
・分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
屋根	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
その他 ()	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用

○ 引き渡しを要するもの

○ 無

・ ()

・ 特別管理産業廃棄物

・ 有 (・ PCBを含む機器類 ・ 廃油、廃酸、廃アルカリ ・ ダイオキシン類

・ 水銀を含む特別管理産業廃棄物 ・ 廃水銀等)

処理方法 ()

・ 水銀使用製品産業廃棄物

・ 有 (・ 蛍光ランプ ・ HIDランプ ・ ())

「水銀廃棄物ガイドライン」（第2版）（平成31年3月 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課）に基づき適切に処理すること。

④ 建設副産物情報交換システムの利用

引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調査を作成し、監督員へ提出すること。
引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。
受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。
なお、各計画書及び実施書の作成等は、JAGICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

⑤ 三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェスト）の数量の集計）を超えて請求することはできない。
・配置する

6 電気保安技術者

(1.3.3)

職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。

⑦ 技能士

(1.7.2)

調査範囲及び調査方法

○ 職種別の特記による

⑧ 施工数量調査

(1.6.2)

補修方法

・ 図示（図面番号： ） ・ ()

9 調査のための破壊部分の補修

(1.5.3)

1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。
2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。

⑩ 化学物質の濃度測定

(1.6.9)

測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
○	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	●
	その他	●	●	●	●	●	

測定対象室及び測定箇所数

○ 図示（図面番号： A-11、12 ） ・ ()

測定方法

○ パッシブ法 ・ アクティブ法

測定時期

○ 改修前 ○ 改修後

報告書提出部数

2部

改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

⑫ 特別な材料の工法

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

⑬ 騒音・振動の防止

営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官庁官庁営繕部（最新版）)に従い撮影する。
提出部数 1部 用紙は上質紙とする。
なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の黒板情報電子化について（令和5年3月1日国営建技14号）」による。
作成する ()

○ 完成図

・ 保全に関する資料

()

完成図作成範囲（設計図を訂正）
完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる著作権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。
・ デジタルカメラで撮影し、全て1版相当サイズで印刷する。
(A4版用紙に1ページあたり3枚) 1部
箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多大になる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。

⑭ 完成写真

施工範囲

・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強

○ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強

○ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

○ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ

施工図

○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて原状に準じて補修する。

⑮ 既存部分等への処置

(1.3.13)

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。
また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

⑯ 事故の発生時

1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成

○ 本工事 (・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ○ 機械設備工事) ・ 別途工事

2) 防火対象物使用開始届出書

書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。

⑰ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置

労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとなる。

⑱ 不正軽油の使用の禁止

1) 一般事項
工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
2) 調査の協力
受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等と同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
3) 是正措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。

23 屋外広告物

屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。

⑳ 石綿含有建材の調査

(1.5.1)

○ 石綿含有建材の事前調査
調査範囲

○ 改修部分すべて

・ ()

・ 既存の設計図書

○ 石綿含有建材の調査報告書

・ ()

・ 分析調査
分析対象

アクテナライト、アモサイト、アンフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト

分析方法

材料名	定性分析法 JIS A 1481-1 JIS A 1481-2	定量分析法 JIS A 1481-3 JIS A 1481-4 JIS A 1481-5
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()

サンプル数

1箇所あたり3サンプル

採取箇所

・ 図面（図面番号： ） ・ ()

2 仮設工事

① 騒音・粉じん等の対策

(2.1.3)

・ 防音パネル

設置範囲

・ 図示（図面番号： ）

・ 防音シート

設置範囲

・ 図示（図面番号： ）

② 足場

(2.2.1)
(表2.2.1)

設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び樫木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

(2.2.1)
(表2.2.1)

内部足場の種別（参考）

○ 脚立

・ 棚足場

○ その他 (階段足場)

外部足場の種別（参考）

○ 手摺先行据置枠組木足場

・ 移動足場

・ 高所作業車

○ その他 (くさび繫結式足場)

外部足場設置範囲（参考）

○ 外部改修部

・ 設備改修部

○ 昇降用

○ 転落防止用

防護シート等による養生

・ 適用する

・ 適用しない

足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。
つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。
なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。
1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

③ 既存部分の養生

(2.3.1)

既存部分の養生

○ 図示（図面番号： A-9、A-17ほか）

既存ブラインド・カーテンの養生

養生方法 ()

・ 保管場所

・ 構内既存施設内

固定された備品、机、ロッカーの移動

○ 行う

・ 行わない

④ 仮設間仕切り

(2.3.2)
(表2.3.1)

屋内の仮設間仕切り

・ A種

○ B種

・ C種

合板 厚さ

・ 9mm

・ ()

せっこうボード 厚さ

○ 5mm

・ ()

合板又は石こうボードの塗装

・ 行う

○ 行わない

仮設扉

○ 図示（図面番号： A-9)

仕様

・ 合板張り木製扉

○ (アルミ)

5 監督員事務所

(2.4.1)

・ 構内建物内の一部を使用する。
・ 設置する ・ 設置しない
監督員事務所の規模(単位:m)

適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度
------	------	------	------	------	-------

監督員事務所の仕上げ

部 位 等	仕 上 げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り
屋根	装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り

6 監督員事務所の設備・備品等

(2.4.1)(2)(7)

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	個	組	台	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット
数量	個	個	台	台	台

⑦ 仮設便所

構内既存の施設

・ 利用できる

○ 利用できない

⑧ 工事用水

構内既存の施設

○ 利用できる (・ 有償 ○ 無償)

・ 利用できない

⑨ 工事用電力

構内既存の施設

○ 利用できる (・ 有償 ○ 無償)

・ 利用できない

有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

⑩ 交通誘導警備員

配置

○ 図示（図面番号： A-8)

アルテック設計

三重県津市大谷町233番地
TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192

一級建築士 第177266号
伊 藤 公 智

最終更新

原図：A2

津市立桃園小学校長寿命化改修工事

改修工事特記仕様書1

A - 1

S : non

3 防水改修工事

アスファルト 防水 (3.3.3) (表3.3.3)～ (表3.3.10)	<table><tr><th>工 法</th><th>種 別</th><th colspan="2">施 工 箇 所</th></tr><tr><td>・ P1B ・ P1E ・ P2E</td><td>・ B-1 ・ E-1 ・ B-2 ・ E-2</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ () 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ () (3.3.2) 断熱工法の断熱材 (P1B1, P2A1, P0D1, M3D1, M4D1) 材質 ・ () ・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種 b A (スキンあり) ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 1号 ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 2号 厚さ ・ () ルーフトレン回り及び立上り部周辺断熱材の張りじまい位置 ・ 図示 (図面番号:) (3.3.3) (2) (4) (3.3.3) (3) 脱気装置 (M3D, P0D, P0D1, M3D1, M4D1) ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない ・ 仕上塗料 種類 () 使用量 () (3.3.5) 保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ・ 水下80mm以上 ・ () 床タイル張り ・ 水下60mm以上 ・ () こて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種 保護層 ・ 設ける ・ 設けない 屋上排水溝の適用 ・ 適用する 立上り保護 ・ 乾式保護材 () ・ れんが (材種 ・ J I S R1250) 改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ () 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ () 断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, P0AS1) 材質、厚さ () 図示 ・ () (3.4.3) (表3.4.1)～ (表3.4.3) <table><tr><th>工 法</th><th>種 別</th><th>施 工 箇 所</th><th>仕 上 塗 料</th></tr><tr><td>・ M4AS ・ M3AS</td><td>・ AS-T1 ・ AS-J2 ・ AS-T2 ・ AS-J1</td><td>屋 上</td><td>遮 熱 仕 上</td></tr></table> 脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: A-13)、材質 (ステンレス)) ・ 設けない ルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)～(表3.5.3)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)～(表3.5.3)による ・ () 絶縁用シート ・ 発泡ポリエチレンシート ・ 固定金具の材質及び寸法形状 ・ 図示 () 断熱工法の断熱材 (P0S1, S4S1, S3S1, M4S1) 材質、厚さ () ・ 図示 () (3.5.3) (表3.5.1)～ (表3.5.3) <table><tr><th>工 法</th><th>種 別</th><th>種 別</th><th>仕 上 塗 料</th></tr><tr><td>・ S3S ・ S3S1</td><td>・ S-F1 (S1-F1) ・ S-F2 (S1-F2)</td><td></td><td></td></tr></table> 脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない 既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合 目地処理 ・ 図示 (図面番号:) 増張り ・ 図示 (図面番号:) 機械式固定方法 風圧力に対応した工法 ・ 図示 (図面番号:) 保護層の施工 ・ 図示 (図面番号:) (3.5.4) ④ 塗膜防水 (3.6.3) (表3.6.1) (3.6.3) (1) <table><tr><th>工 法</th><th>種 別</th><th>施 工 箇 所</th><th>仕 上 塗 料</th></tr><tr><td>・ P0X ・ L4X</td><td>・ X-1 ・ X-1H ・ X-2 ・ X-2H</td><td>屋根、ペランダ</td><td>フッ素仕上</td></tr><tr><td></td><td>・ 自閉樹脂塗膜防水 (A-2)</td><td>庇、笠木</td><td>フッ素仕上</td></tr><tr><td></td><td>・ アクリルゴム系塗膜防水</td><td>外部柱型</td><td>遮熱仕上</td></tr></table> 脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない (3.6.3) (2) <table><tr><th>工 法</th><th>種 別</th><th>施 工 箇 所</th></tr><tr><td>・ P1Y ・ P2Y</td><td>・ Y-2</td><td></td></tr></table> 保護層 ・ 図示 (図面番号:) (M4AS, M4AS1, M4C, M4D1) ・ 行う ・ 行わない (L4X) ・ 行う ・ 行わない 5 既存防水層表面 の仕上塗装の除 去 (3.2.6) (3) (4) (3.2.6) (3) (4)	工 法	種 別	施 工 箇 所		・ P1B ・ P1E ・ P2E	・ B-1 ・ E-1 ・ B-2 ・ E-2							工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	・ M4AS ・ M3AS	・ AS-T1 ・ AS-J2 ・ AS-T2 ・ AS-J1	屋 上	遮 熱 仕 上	工 法	種 別	種 別	仕 上 塗 料	・ S3S ・ S3S1	・ S-F1 (S1-F1) ・ S-F2 (S1-F2)			工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	・ P0X ・ L4X	・ X-1 ・ X-1H ・ X-2 ・ X-2H	屋根、ペランダ	フッ素仕上		・ 自閉樹脂塗膜防水 (A-2)	庇、笠木	フッ素仕上		・ アクリルゴム系塗膜防水	外部柱型	遮熱仕上	工 法	種 別	施 工 箇 所	・ P1Y ・ P2Y	・ Y-2	
工 法	種 別	施 工 箇 所																																																	
・ P1B ・ P1E ・ P2E	・ B-1 ・ E-1 ・ B-2 ・ E-2																																																		
工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料																																																
・ M4AS ・ M3AS	・ AS-T1 ・ AS-J2 ・ AS-T2 ・ AS-J1	屋 上	遮 熱 仕 上																																																
工 法	種 別	種 別	仕 上 塗 料																																																
・ S3S ・ S3S1	・ S-F1 (S1-F1) ・ S-F2 (S1-F2)																																																		
工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料																																																
・ P0X ・ L4X	・ X-1 ・ X-1H ・ X-2 ・ X-2H	屋根、ペランダ	フッ素仕上																																																
	・ 自閉樹脂塗膜防水 (A-2)	庇、笠木	フッ素仕上																																																
	・ アクリルゴム系塗膜防水	外部柱型	遮熱仕上																																																
工 法	種 別	施 工 箇 所																																																	
・ P1Y ・ P2Y	・ Y-2																																																		

⑥ シーリング

(3.7.2)
(表3.7.1)

(3.7.4)～7)

種類	材種	施工箇所
・ SR-1	シリコーン系	ガラス周囲
・ MS-2	変成シリコーン系	建具周囲
・ PS-2	ポリサルファイド系	
・ PU-2	ポリウレタン系	外壁目地

- 工法
- ・ シーリング充填工法
 - ・ シーリング再充填工法
 - ・ 拡幅シーリング再充填工法
 - ・ プリッジ工法

- シーリング材の試験
- ・ 簡易接着性試験
 - ・ 引張接着性試験
 - ・ 行わない

- 材種
- ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー)
 - ・ 配管用鋼管 (白管)
 - ・ ()

工法	図示 (図面番号:)
・ 図示 (図面番号:)	

工法	図示 (図面番号:)
・ 図示 (図面番号:)	

- 部材の種類
- ・ 押出し250形
 - ・ 押出し300形
 - ・ 押出し350形
 - ・ 板材折曲げ形 (本体幅 () mm、板厚 ・ 2.0mm ・ ())

- 固定金具の間隔 (mm)
- 固定方法 ・ ()

- 表面処理 ・ ()
- 工法 既存笠木等の撤去 ・ 図示 (図面番号:)
- 下地補修の工法 ・ 図示 (図面番号:)
- 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示 (図面番号:)
- 笠木固定金具の工法 ・ 図示 (図面番号:)

- 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

工事区分	材料名	保証年数
防水工事	・ 防水	・ 0年 ・ 年
屋根工事	・ 屋根	・ 0年 ・ 年

※防水施工業者、製作メーカー、受注者の連名により提出する。

4 外壁改修工事

- ① 施工数量調査
- ・ 行う ・ 行わない
- 調査範囲 ・ 全面 ・ ()
- 調査項目 ・ ひび割れ部 (・ 幅0.2mm未満 ・ 0.2mm以上～1.0mm以下 ・ 1.0mm以上超)
- ・ はがれ及びはく落部分
- ・ 浮き部
- 調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等 (・ 足場 ・ ゴンドラ)
- 報告書 2部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)

外壁	種類	改修工法
・ コンリート打放し仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法
	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
・ モルタル塗り仕上げ外壁	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法
	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
・ タイル張り仕上げ外壁	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 ・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法
	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法
・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 覆層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ マスチック塗材塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り

③ 改修工法等

(4.2.4) (1)
(4.2.5)
(4.3.6)
(4.4.6)

(4.2.4) (2)
(4.2.6)
(4.3.7)

- ① 樹脂注入工法
- 種類
- ・ ① 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
 - ・ ② 注入量 (25ml) 注入間隔 ()
 - ・ ③ 手動式エポキシ樹脂注入工法
 - ・ ④ 注入量 () 注入口間隔 ()
 - ・ ⑤ 機械式エポキシ樹脂注入工法
 - ・ ⑥ 注入量 () 注入口間隔 ()
- 材料 エポキシ樹脂 JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)
- コア抜取検査 ・ 行う ・ 行わない
- ・ ⑦ 抜取り個数 ()
 - ・ ⑧ 抜取り部分補修方法 ()

- ② Uカットシール材充填工法
- 材料 ・ シーリング用材充填
- (・ U-1 ・ P U-2 ・ ())
- ・ 可とう性エポキシ樹脂充填
- シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
- ③ 行う ・ 行わない

- ・ シール工法
- 材料 ・ パテ状エポキシ樹脂
- ・ 可とう性エポキシ樹脂

- ④ 充填工法
- 材料 ・ エポキシ樹脂モルタル
- ・ ポリマーセメントモルタル

- ・ モルタル塗替え工法
- 材料 ・ 現場調査材料 ・ 既調査材料
- ・ 既製目地材の適用及び形状 ()
- ・ 仕上げ厚 ()

- ⑤ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
- アンカーピンの本数 ⑥ 標準 ・ ()
- 材料 ⑦ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ()

- ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
- アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ()
- 材料 ・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ()

- ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
- アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ()
- 材料 ・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ()

- ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
- 注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ ()
- 材料 ・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ()
- 呼び径 ・ 6mm ・ ()

- ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
- 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ()
- 材料 ・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ()
- 呼び径 ・ 6mm ・ ()

- ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
- 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・ ()
- 材料 ・ ポリマーセメントスラリー ()
- ・ 注入口付アンカーピン (・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ())
- 呼び径 ・ 6mm ・ ()

- ・ タイル部分張替え工法
- 張替え材料 ・ ポリマーセメントモルタル
- ・ 接着剤 (一液反応硬化形変成シリコーン樹脂) ・ ()

施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無

- ・ 役物 (・ 一体成形 ・ 接着加工)
- ・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない
- ・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない
- ・ 既調査モルタル ・ 使用する ・ 使用しない

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗り厚 (mm)
・ 外装 タイル	小口平 二丁掛 100角	・ 密着張り	5～8
		・ 改良圧着張り	下地側 4～6 タイル側 1～3
・ ユニットタイル	50二丁以下	・ マスク張り	3～4
		・ モザイクタイル貼り	3～5

- ・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
- 注入口付アンカーピンの本数 (本)

- ・ 目地ひび割れ部改修工法
- ・ 伸縮調整目地改修工法
- 伸縮調整目地
- (位置 寸法 ×)
- 検査 シーリング接着性試験
- ・ 行う (・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験)

7塗装改修工事

12 せっこうボード、その他ボード及び合板張り
(6.13.2) (表6.13.1)

(6.13.3) (4) (9)

(6.13.3) (6) (7) (表6.13.5)

13 壁紙張り
(6.14.2)

14 モルタル塗り
(6.15.3) (6.15.5) (6.15.6)

15 タイル張り
(6.16.2) (6.16.3)

(6.16.3) (2)

16 セルフレベリング材塗り
(6.17.2) (6.17.3)

17 断熱材
(9.5.2)

(9.5.3)

7 塗装改修工事

① 材料
(7.1.3)

② 下地調整
(7.2.1~7.2.7) (表7.2.1) ~ (表7.2.7)

3 素地ごしらえ
(7.3.1~7.3.7) (表7.3.1) ~ (表7.3.7)

④ 錆止め塗料塗り
(7.4.2) (7.4.3) (表7.4.3) ~ (表7.4.5)

5 合成樹脂調合ベイント塗り (SOP)
(7.5.3~7.5.4) (表7.5.1) ~ (表7.5.3)

材種	種別	厚さ (mm)
・ せっこうボード		壁 ・ 9.5 (準不燃) ・ 12.5 (不燃)
		天井 ・ 9.5 (準不燃) ・ 12.5 (不燃)
・ 化粧せっこうボード	・ トラバーチン模様 ・ 木目模様	・ 9.5 (不燃) ・ 9.5 (準不燃) ・ 9.5 (不燃) ・ 9.5 (準不燃)
	・ 普通 ・ 立体模様	・ 9 () ・ () ・ 9 () ・ ()
・ ロックウール化粧吸音板	・ 立体模様	・ 9 () ・ ()
・ けい酸カルシウム板	・ タイプⅡ 0.8FK	

合板類の張付け
・ A種 ・ B種

せっこうボードの目地工法
・ 継目処理 ・ 突付け ・ 目透し

施工箇所	種類	防火性能
		・ 不燃 ・ 準不燃
		・ 不燃 ・ 準不燃
		・ 不燃 ・ 準不燃

モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料

既製目地材 ・ 使用する (形状:)

床の目地 ・ 図示 (図面番号:)

下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超 図示 (図面番号:)

伸縮調整目地
位置 ・ 図示 (図面番号:)

タイルの種類

施工箇所	工 法	種 類	形状寸法	耐滑り性	うわぐすり	役 物	標準・特注色の別	耐凍害性の有無

試験張り ・ 行う ・ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない
既調合モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない

・ せっこう系 ・ セメント系
塗厚 () mm

断熱材打込み工法

種類	種別	厚さ (mm)	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム			
・ 押出法ポリスチレンフォーム			
・ A種硬質ウレタンフォーム			
・ フェノールフォーム			

断熱材現場発泡工法 (吹付硬質ウレタンフォーム)

種類	厚さ [mm]	施工箇所
・ A種 1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・ ()
・ A種 1 H	・ ()	
・ ()		

6 クリヤラッカー塗り (OL)
(7.6.2) (表7.6.1)

7 アクリル樹脂系非水分散形塗料 (NAD)
(7.7.2) (表7.7.1)

⑧ 耐候性塗料塗り (DP)
(7.8.2) ~ (7.8.4) (表7.8.1) ~ (表7.8.3)

⑨ つや有合成樹脂エマルションベイント塗り (EP-G)
(7.9.2) ~ (7.9.5) (表7.9.1) ~ (表7.9.4)

⑩ 合成樹脂エマルションベイント塗り (EP)
(7.10.2) (表7.10.1)

11 ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)
(7.11.2) (表7.11.1)

12 スティン塗り (OS)
(7.12.2) (表7.12.1)

13 木材保護塗料塗り (WP)
(7.13.2) (表7.13.1)

8の10その他工事

1 土工事
(8.28.2) (8.28.3)

2 地業工事
(8.28.4)

種別
木部 ・ A種 ・ B種

種別
・ A種 ・ B種

上塗り等級
・ 1級 (フッ素系) ・ 2級 (シリコン系) ・ 3級 (ポリウレタン系)

下地	種別
コンクリート面及び押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種

種別
下地 種別

コンクリート、モルタル、プラスター、せっこうボード、その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ()
木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
鉄鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
亜鉛めっき鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種

種別
・ A種 ・ B種 ・ C種
しみ止め ・ ()

種別
・ A種 ・ B種
工程 1 の着色 ・ 適用する ・ 適用しない

種類 ・ ビグメントステイン塗り
オイルステイン塗りの工程、塗料 ・ ()

種別
・ A種 ・ B種

既存杭の撤去
・ 図示 (図面番号:)
埋戻し及び盛土の材料及び工法
・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
建設発生土の処理
・ 処分地指定 処分地 ()
・ 処分地未定につき相互協議する。
暫定運搬距離 ・ 8km ・ 4km ・ ()
山留めの撤去
・ 撤去 (鋼矢板等の抜き跡の処理 ・ 直ちに砂で充填する ・ ())
・ 存置

杭の施工監理
杭工事特記仕様書による。
適用基準
本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。
国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」 (平成28年3月4日)

施工記録
受注者は、杭の施工期間中は、1 週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。
なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。

根拠資料
共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料 (施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等) は、発注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。
保管期間は契約書第3 1 条第4 項又は第5 項 (第3 8 条においてこれらの規定を準用する場合を含む。) の規定による引渡しを受けた日から1 0 年とする。
また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。

試験杭及び試験掘
・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号:) による。
・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号:) による。

杭の支持層
支持層の位置、土質、杭の埋入れ長さ ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
水平方向の位置ずれの精度
・ () mm 以下

杭の載荷試験
試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ ()
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。`m
位置 ・ 図示 (図面番号:) 載荷荷重 (KN)
報告書 ・ 提出部数 2部

環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事
(9.1.1)

(9.1.3)

(9.1.4)

(9.1.5)

(9.1.6)

地盤の載荷試験
試験方法 ・ 平板載荷 ・ ()
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。`m
位置 ・ 図示 (図面番号:) 載荷荷重 (KN)
報告書 ・ 提出部数 2部

杭地業の工法、寸法
・ 図示 (図面番号:)

杭頭処置
・ 行う ・ 行わない

砂利及び砂地業
範囲 ・ 図示 (図面番号:) 厚さ (mm) ・ 60 ・ ()
捨てコンクリート地業
範囲 ・ 図示 (図面番号:) 厚さ (mm) ・ 50 ・ ()

測定方法

	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5
メンブレンフィルタ直径 (mm)	25	25	47
試料の吸引流量 (L/min)	・ 1 ・ ()	・ 5 ・ ()	・ 10 ・ ()
試料の吸引時間 (min)	・ 5 ・ ()	・ 120 ・ ()	・ 240 ・ ()

・ 石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号:)
除去工法 ・ 改修標準仕様書9.1.3 (2) (7) による ・ ()
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止
・ 湿潤化 ・ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)

・ 石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号:)
除去方法 ・ 改修標準仕様書9.1.4 (1) による ・ ()
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)

・ 石綿含有成形板の除去
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号:)
石綿含有せっこうボードの処分
・ 埋立処分 (管理型最終処分場)
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分
・ 埋立処分 (安定型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)

・ 石綿含有仕上塗材の除去
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号: A-7)
除去した石綿含有仕上塗材等の処分
・ 埋立処分 (安定型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融又は無害化による)
※大気汚染防止法および石綿障害予防規則に加え、「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル (令和3年3月)」に基づき適切に処理すること。

・ 除去等作業の結果報告
除去等作業が終了したときは環境省令で定めるところにより、その結果を遅滞なく発注者に書面で報告すること。

アルテック設計

三重県津市大谷町2 3 3 番地
TEL: 059-225-1602 FAX: 059-225-3192

一級建築士 第177266号
伊 藤 公 智

最終更新

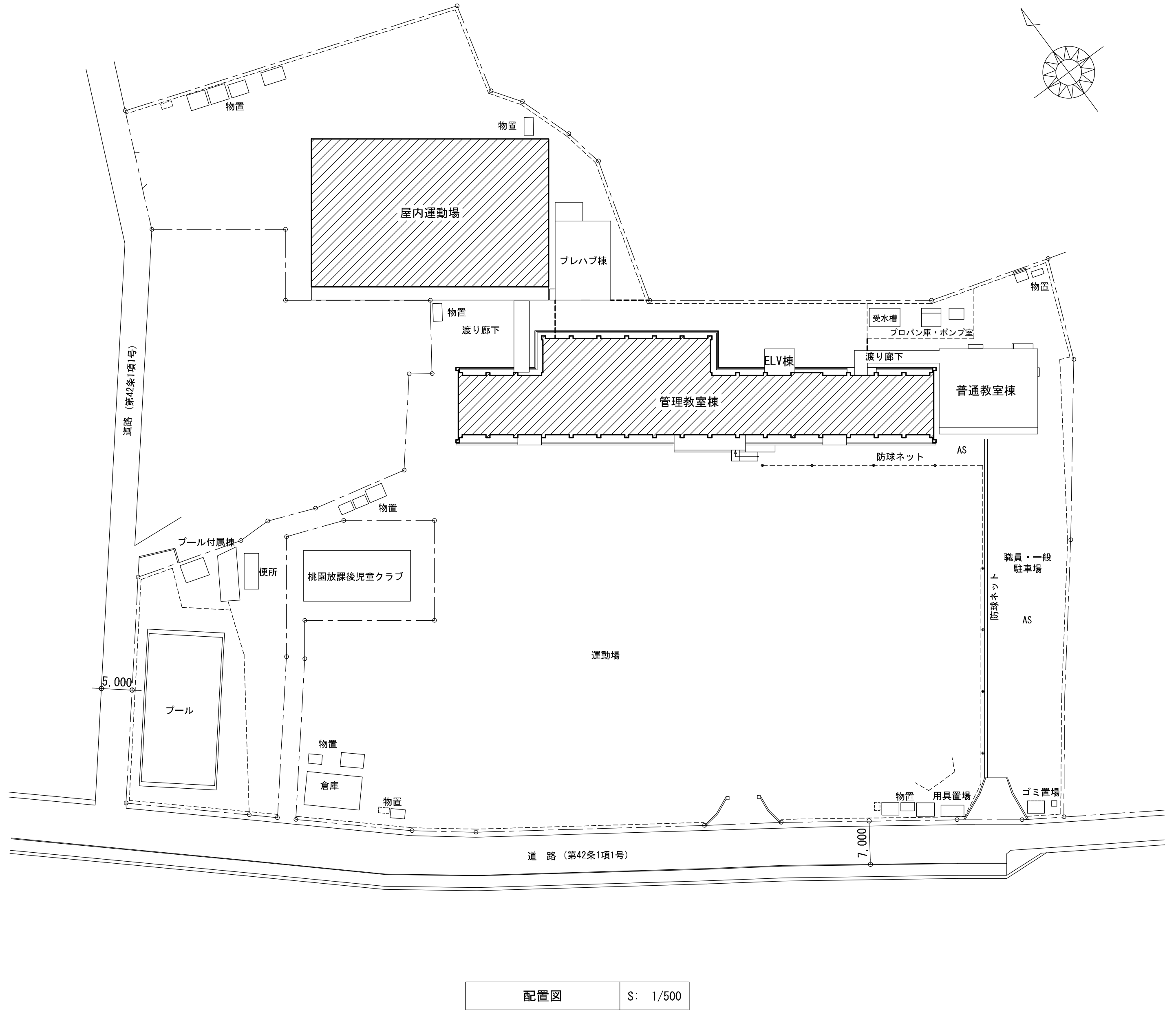
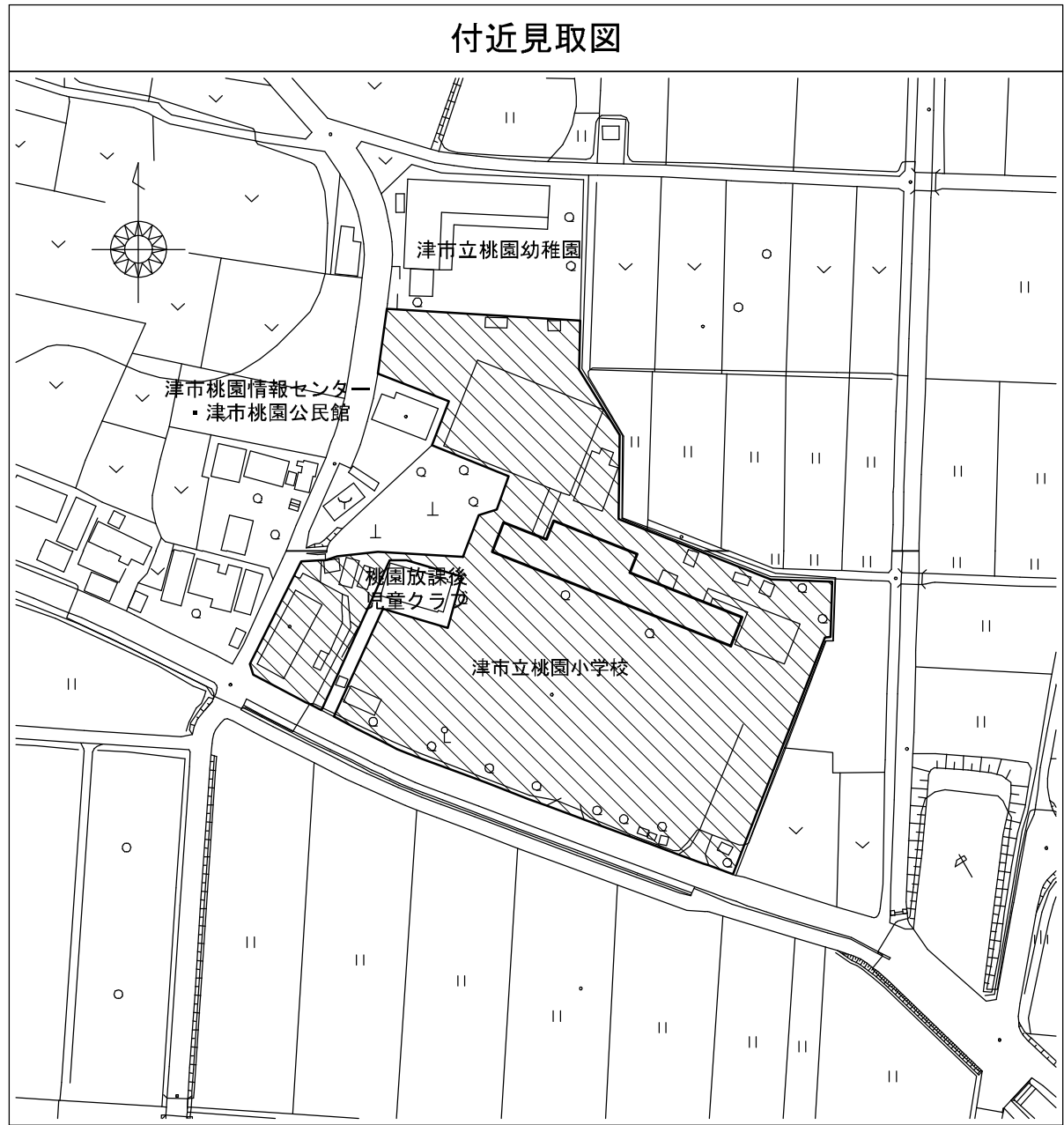
原図: A2

津市立桃園小学校長寿命化改修工事

改修工事特記仕様書 4

A - 4
S: non

凡例
改修建物



配置図 S: 1/500

外部仕上表（改修前）			※ 表内網掛部  はアスベスト含有資材を示す。					
屋上防水	屋上防水 A	改質アスファルトシート防水 コンクリート金コテ下地 【既存防水層撤去（一部平場及び排水溝部分）】	庇	北側外部渡り廊下	防水モルタル金コテ押え	外部床 犬走り	床（職員玄関）	磁器質タイル貼り モルタル下地
	屋上防水 B	改質アスファルトシート防水の上 ウレタン系塗膜防水 コンクリート金コテ下地 【既存防水層撤去】		上げ裏	外装薄塗材 E モルタル下地		外部床・犬走り	モルタル金コテ押え
	屋上防水 C	ウレタン系塗膜防水 コンクリート金コテ下地【既存防水層撤去】		軒樋	硬質塩ビ 角型 カラー		側溝	モルタル金コテ押え
防水立上り	防水立上り A	改質アスファルトシート防水 モルタル下地 【既存防水層撤去（防水押え金物、シーリング共）】	樋	縦樋	硬質塩ビ φ100 O P 掴み金物 @1,000【一部撤去】	玄関外部	屋根	ウレタン系塗膜防水 防水モルタル下地
	防水立上り B	改質アスファルトシート防水の上 ウレタン系塗膜防水 モルタル下地 【既存防水層撤去（防水押え金物、シーリング共）】		中継用ドレン	【铸铁製 φ100】		防水立上り	防水モルタル金コテ押え
				ルーフドレン	【铸铁製 φ100】		防水アゴ	防水モルタル金コテ押え
	3階屋上笠木 ・防水アゴ	防水モルタル金コテ押え	外壁	一般部	外装薄塗材 E モルタル下地		笠木	防水モルタル金コテ押え
	パラペット見付面	複層塗材 E モルタル下地		外壁笠木（R階）	防水モルタル金コテ押え		外側見付面	複層塗材 E モルタル下地
屋上その他	防水アゴ	防水モルタル金コテ押え		梁笠木・窓笠木	防水モルタル金コテ押え	軒天	外装薄塗材 E モルタル下地	
	P S 立上り	防水モルタル金コテ押え		耐震補強部	複層塗材 E コンクリート打放し補修下地	巾木	モルタル金コテ押え	
	P S 立上り壁	外装薄塗材 E モルタル下地	壁換気パイプ	硬質塩ビ φ60（防虫網付き）	床	磁器質タイル貼り モルタル下地		
	高架水槽基礎	防水モルタル金コテ押え	巾木	モルタル金コテ押え	足洗い	人研ぎ		
	アンテナ基礎	防水モルタル金コテ押え	ベランダ	床	ウレタン系塗膜防水 防水モルタル下地	足洗い背面	外装薄塗材 E モルタル下地	
	屋上ハッチ	防水モルタル金コテ押え		腰壁	外装薄塗材 E モルタル下地	スロープ	モルタル金コテ押え	
	上げ裏	外装薄塗材 E モルタル下地		笠木	防水モルタル金コテ押え	手摺	SUS製	
				軒裏	外装薄塗材 E モルタル下地	その他	柱亀裂部（3ヶ所）	外装薄塗材 E モルタル＋鉄板巻き下地 【一部カッター入れ、モルタル撤去】
		手摺		SUS φ60.5	Epx. J		SUS製	
			外側見付面	複層塗材 E モルタル下地				

外部仕上表（改修後）								
屋上防水	屋上防水 A	平場：《水洗いの上 改質アスファルトシート防水 (AS-J2) (遮熱仕様)》	庇	北側外部渡り廊下	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》	外部床 犬走り	床(職員玄関)	既存のまま
		既存防水層撤去部：《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 改質アスファルトシート防水 (AS-J1) (遮熱仕様)》		上げ裏	《高圧水洗、下地調整の上 外装薄塗材 E》		外部床・犬走り	既存のまま
	屋上防水 B	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 改質アスファルトシート防水 (AS-J1) (遮熱仕様)》	樋	軒樋	既存のまま	玄関外部	側溝	既存のまま
	屋上防水 C	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 改質アスファルトシート防水 (AS-J1) (遮熱仕様)》		縦樋	既存のまま 一部新設《硬質塩ビカラー φ100 SUS掴み金物 @1,000 飾り桝共》		屋根	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》
防水立上り	防水立上り A	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 改質アスファルトシート防水 (AS-J1) (遮熱仕様) 防水押え金物、シーリング共》	外壁	中継用ドレン	《改修用ドレン 鋳鉄製 φ100(縦引用)》		防水立上り	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》
	防水立上り B	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 改質アスファルトシート防水 (AS-J1) (遮熱仕様) 防水押え金物、シーリング共》		ルーフドレン	《改修用ドレン 鋳鉄製 φ100(縦引用)》		防水アゴ	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》
	3階屋上笠木 ・防水アゴ	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》		一般部	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材 E (上塗材：フッ素)》		笠木	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》
	パラペット見付面	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材 E (上塗材：フッ素)》		外壁笠木 (R階)	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》		外側見付面	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材 E (上塗材：フッ素)》
屋上その他	防水アゴ	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》	ベランダ	梁笠木・窓笠木	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》		軒天	《高圧水洗、下地調整の上 外装薄塗材 E》
	P S 立上り	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》		耐震補強部	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材 E (上塗材：フッ素)》		巾木	《水洗い》
	P S 立上り壁	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材 E (上塗材：フッ素)》		壁換気パイプ	既存のまま		床	《水洗い》
	高架水槽基礎	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 改質アスファルトシート防水 (AS-J1) (遮熱仕様) 防水押え、シーリング共》		巾木	《水洗い》	その他	足洗い	既存のまま
	アンテナ基礎	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 改質アスファルトシート防水 (AS-J1) (遮熱仕様) 防水押え、シーリング共》		床	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) 防滑仕様 (上塗材：フッ素)》		足洗い背面	《水洗い》
	屋上ハッチ	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 改質アスファルトシート防水 (AS-J1) (遮熱仕様) 防水押え、シーリング共》		腰壁	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材 E (上塗材：フッ素)》		スロープ	既存のまま
	上げ裏	《高圧水洗、下地調整の上 外装薄塗材 E》		笠木	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》		手摺	既存のまま
				軒裏	《高圧水洗、下地調整の上 外装薄塗材 E》		外部柱型 (3ヶ所)	《鉄部ケレン掛け及び錆止め塗装、ポリマーセメント下地調整の上 補強メッシュ下張り、アクリルゴム系塗膜防水 (遮熱仕様)》
				手摺	既存のまま	Epx. J	既存のまま	
			外側見付面	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材 E (上塗材：フッ素)》	備考：防水工事を施工する際は、ケレン掛け及び清掃を行うこと			

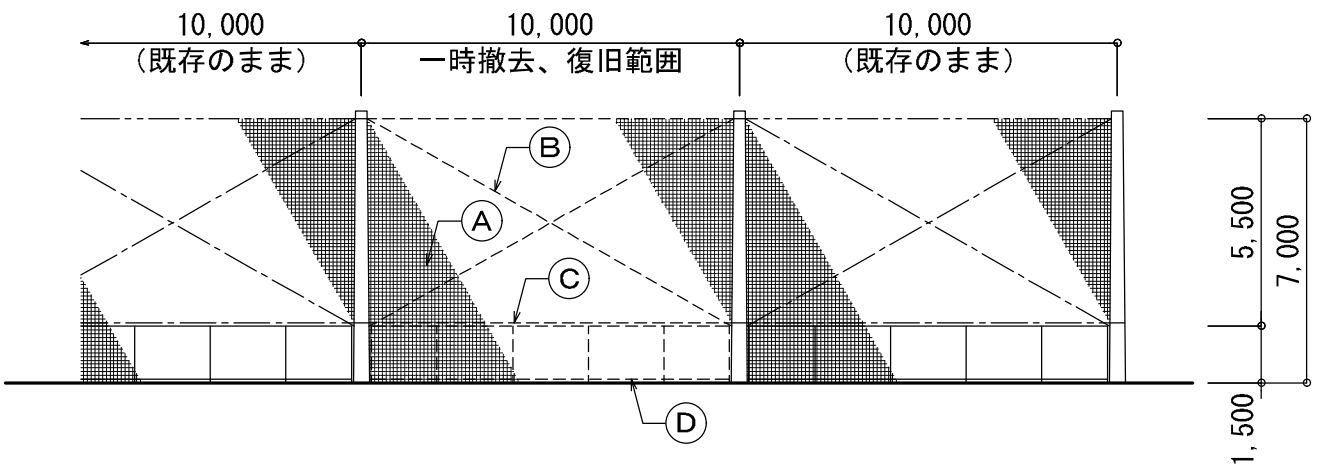
アルテック設計 三重県津市大谷町233番地 TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192 一級建築士 第177266号 伊藤 公智	最終更新	原図：A2	津市立桃園小学校長寿命化改修工事	外部仕上表	A - 6
		【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。 カッコ無しの場合は既存のままとする。			S: non

内部仕上表											
室名	改修	床	巾木	腰壁	壁	梁型	天井高	廻り縁	天井	備考	
昇降口	前	磁器質タイル貼り モルタル下地	人研ぎ H=100	—	シナベニヤ t=5.5 目透かし O P モルタル下地	—	2,700	—	石膏ボード t=9.5（無孔） 目透かし O P 鋼製下地	・【下足箱】	
		人研ぎ（小上り）			モルタル金コテ仕上げ A V P						
	後	既存のまま	既存のまま	—	《下地調整の上 E P G》	—	2,700	—	既存のまま	・《下足箱》（展開図A-26 参照）	
		既存のまま			《下地調整の上 E P》						
通用口	前	モルタル金コテ仕上げ	人研ぎ H=100	—	モルタル金コテ仕上げ A V P	—	1,840	—	モルタル金コテ仕上げ A V P		
	後	既存のまま	既存のまま	—	《下地調整の上 E P》	—	1,840	—	《下地調整の上 E P》		
職員玄関	前	磁器質タイル貼り モルタル下地	人研ぎ H=100	—	モルタル金コテ仕上げ A V P	—	1,840	—	モルタル金コテ仕上げ A V P		
	後	既存のまま	既存のまま		《下地調整の上 E P》	—	1,840	—	《下地調整の上 E P》		
廊下	前	フローリングブロック t=15 U C モルタル下地（1階）	木製 H=100 O P	—	石膏ボード t=12.5 目透かし E P 鋼製下地	—	2,700	塩ビ製	石膏ボード t=9.5（無孔） 目透かし E P/O P 鋼製下地		
		エポキシ系塗床 モルタル下地（2、3階）			シナベニヤ t=5.5 目透かし O P モルタル下地						
		ビニル床シート モルタル下地									
	後	既存のまま	《下地調整の上 E P G》	—	《下地調整の上 E P》	—	2,700	既存のまま	既存のまま		
		既存のまま			《下地調整の上 E P G》						
		既存のまま									
階段	前	フローリングブロック t=15 U C モルタル下地（1階）	人研ぎ H=100	モルタル金コテ仕上げ A V P	モルタル金コテ仕上げ A V P	モルタル金コテ仕上げ A V P	—	塩ビ製	石膏ボード t=9.5（無孔） 目透かし O P 鋼製下地		
		エポキシ系塗床 モルタル下地							モルタル金コテ仕上げ A V P		
	後	既存のまま	既存のまま	《下地調整の上 E P》	《下地調整の上 E P》	《下地調整の上 E P》	—	既存のまま	既存のまま		
		既存のまま							《下地調整の上 E P》		
1－1、1－2、 1－3、2－1、 2－2、3－1、 3－2、4－1、 4－2、5－1	前	フローリングブロック t=15 U C モルタル下地	木製 H=100 O P	—	シナベニヤ t=5.5 目透かし O P モルタル下地	モルタル金コテ仕上げ A V P	3,050	塩ビ製	石膏ボード t=9.5（有孔/無孔） 目透かし O P 鋼製下地	・木棧	
					モルタル金コテ仕上げ A V P						
	後	既存のまま	《下地調整の上 E P G》	—	《下地調整の上 E P G》 《下地調整の上 E P》	《下地調整の上 E P》	3,050	既存のまま	《下地調整の上 E P》	・木棧	
さつき1 さつき2 さつき通路	前	フローリングブロック t=15 U C モルタル下地	木製 H=100 O P	—	シナベニヤ t=5.5 目透かし O P モルタル下地	モルタル金コテ仕上げ A V P	3,050	塩ビ製	石膏ボード t=9.5（有孔/無孔） 目透かし O P 鋼製下地	・木棧	
											モルタル金コテ仕上げ A V P
											化粧ケイカル板
	後	既存のまま	《下地調整の上 E P G》	—	《下地調整の上 E P G》 《下地調整の上 E P》 既存のまま	《下地調整の上 E P》	3,050	既存のまま	さつき1：《下地調整の上 E P》 さつき2：《下地調整の上 E P》 さつき通路：既存のまま	・木棧	
躯体の改修について（パラペット・庇・外壁） ◆躯体浮きの改修方法 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（一般部：16本/㎡、25ml/穴） ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（見上面、庇鼻先、マグサ隅角部：25本/㎡、25ml/穴） （細幅部：5本/m、25ml/穴） ◆躯体ひび割れの改修方法 ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法（1mm未満） ・Uカットシール材充填工法（1mm以上） ◆躯体欠損、爆裂の改修方法 ・鉄筋防錆の上、樹脂モルタル充填				◆シーリングの改修方法 ・打継誘発目地は撤去の上新設（PU-2） ・建具周囲、Exp. J取合い目地は撤去の上新設（MS-2）			・浮き、ひび割れ改修等は事前に施工数量調査を行い、市監督員による確認後に施工すること。 ・本工事に使用する材料は全て『F☆☆☆☆』とする。				
アルテック設計 三重県津市大谷町233番地 TEL：059-225-1602 FAX：059-225-3192 一級建築士 第177266号 伊藤 公智				最終更新	原図：A2 【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。 カッコ無しのものは既存のままとする。		津市立桃園小学校長寿命化改修工事		内部仕上表		A - 7
											S： non

凡例

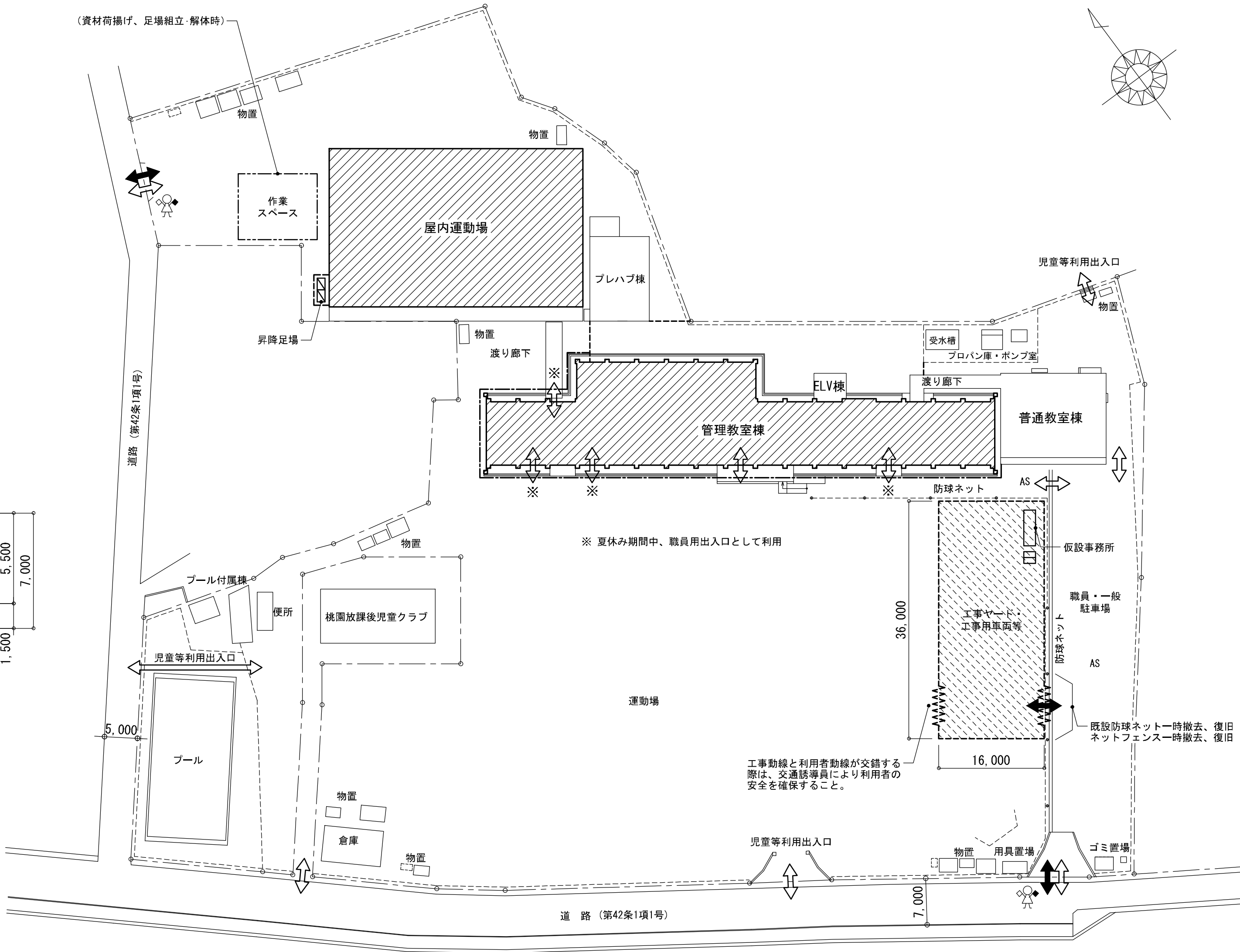
- 改修建物
- 工事関係者使用範囲(鉄板敷き t=22)
- 工事関係者動線
- 建物利用者動線
- 交通誘導員(大型車両進入時)
- ガードフェンス H=1,800
- ガードフェンス H=1,800(足場直付)
- キャスターゲート H=1,800 W=6,000
- コーンバー

- ・工事車両用駐車場及び資材搬入経路は、現場再確認の上監督員と協議すること。
- ・構内の車両通行は最徐行とし、交通誘導員を配置すること。
- ・足場緩衝箇所は開口部設置の上、落下物防護養生を行うこと。

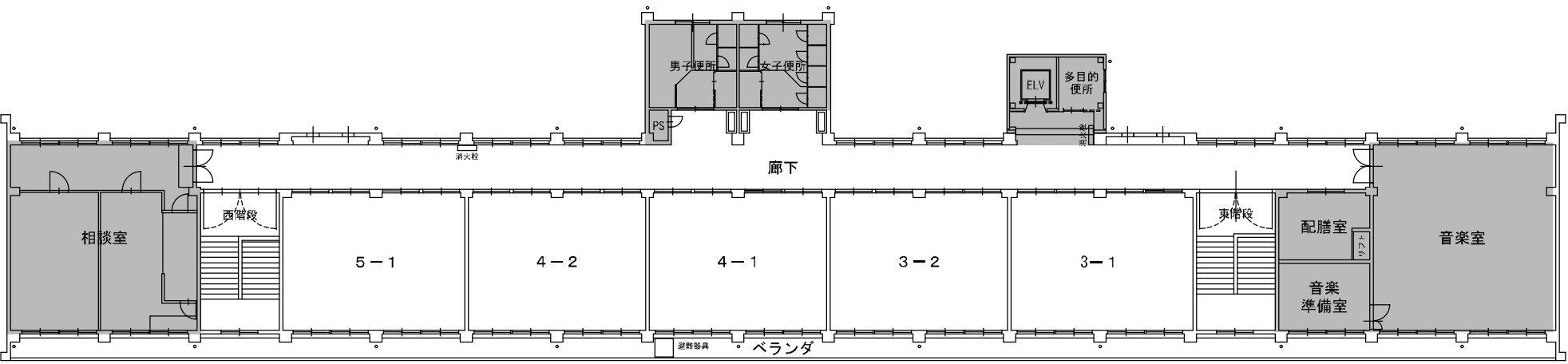


外構一時撤去、復旧図(参考) S: 1/200

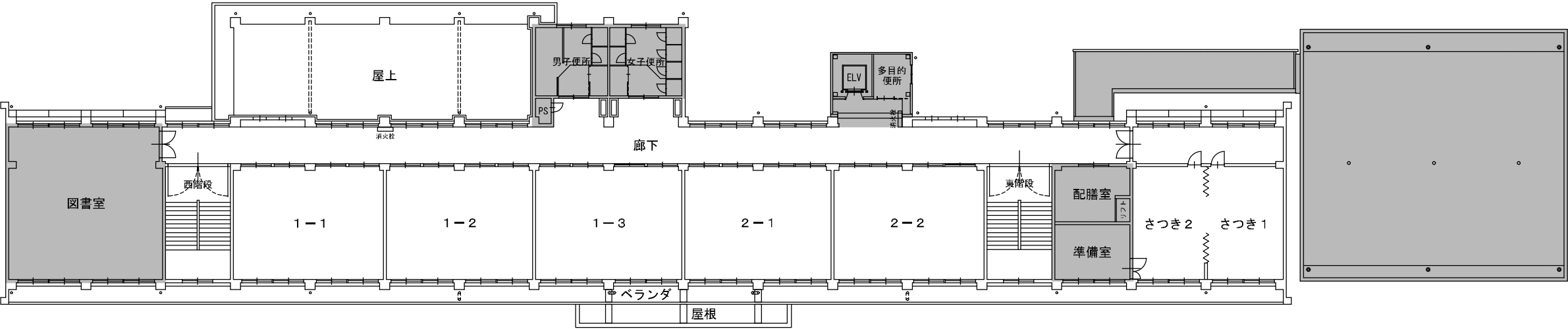
外構指示		
A	防球ネット	一時撤去、復旧
B	ブレース×2	一時撤去、復旧
C	水平ワイヤー	一時撤去、復旧
D	メッシュフェンス	一時撤去、復旧 (RC基礎共)



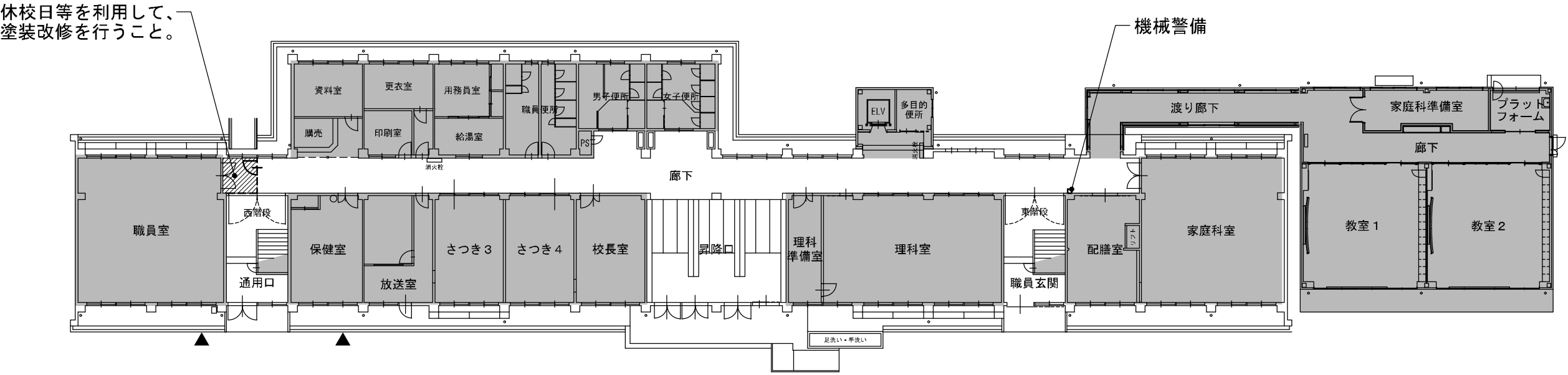
外部仮設計画図 S: 1/500



3階仮設計画図 S: 1/300



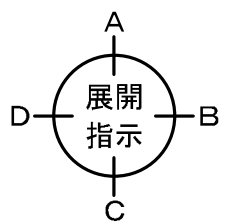
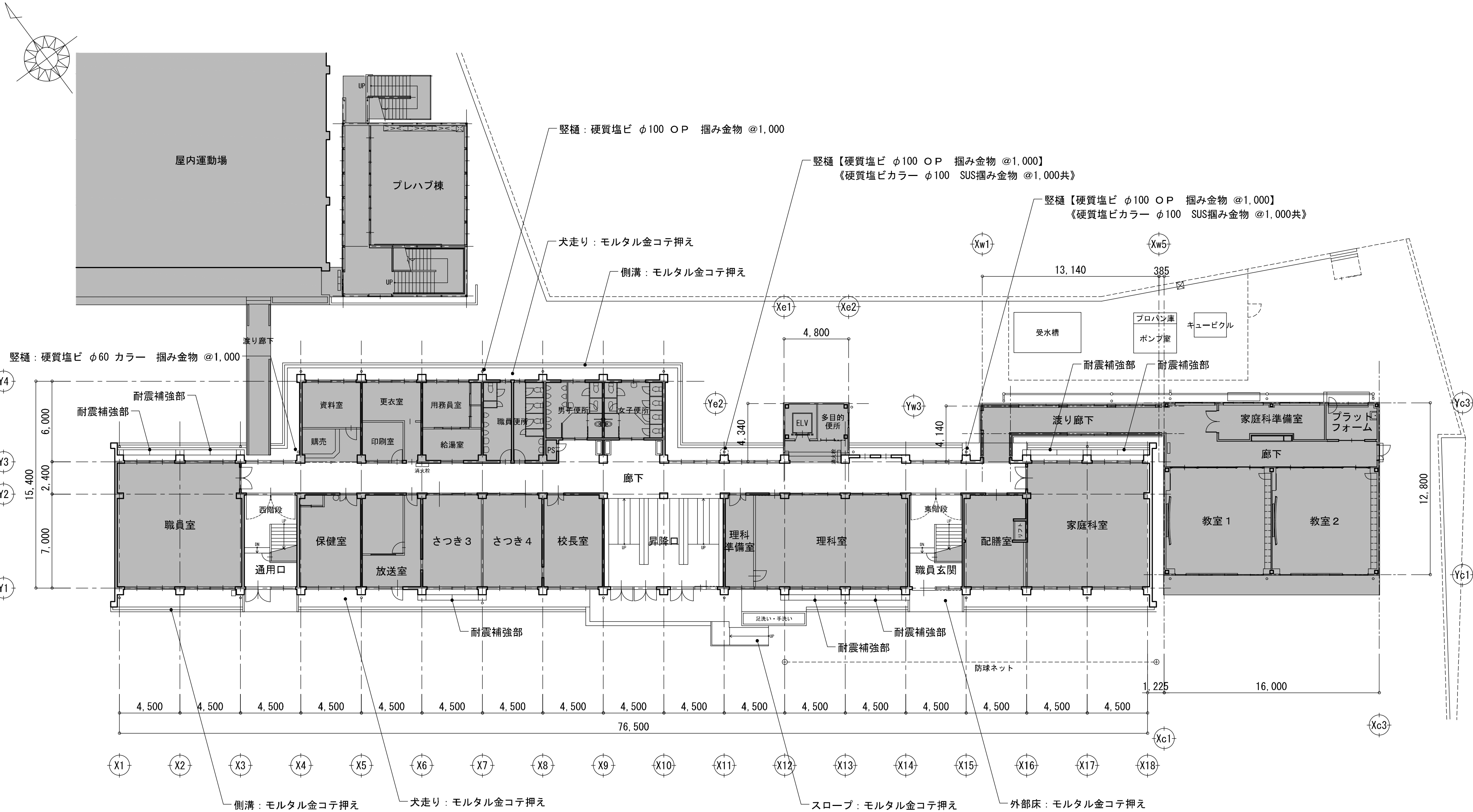
2階仮設計画図 S: 1/300



1階仮設計画図 S: 1/300

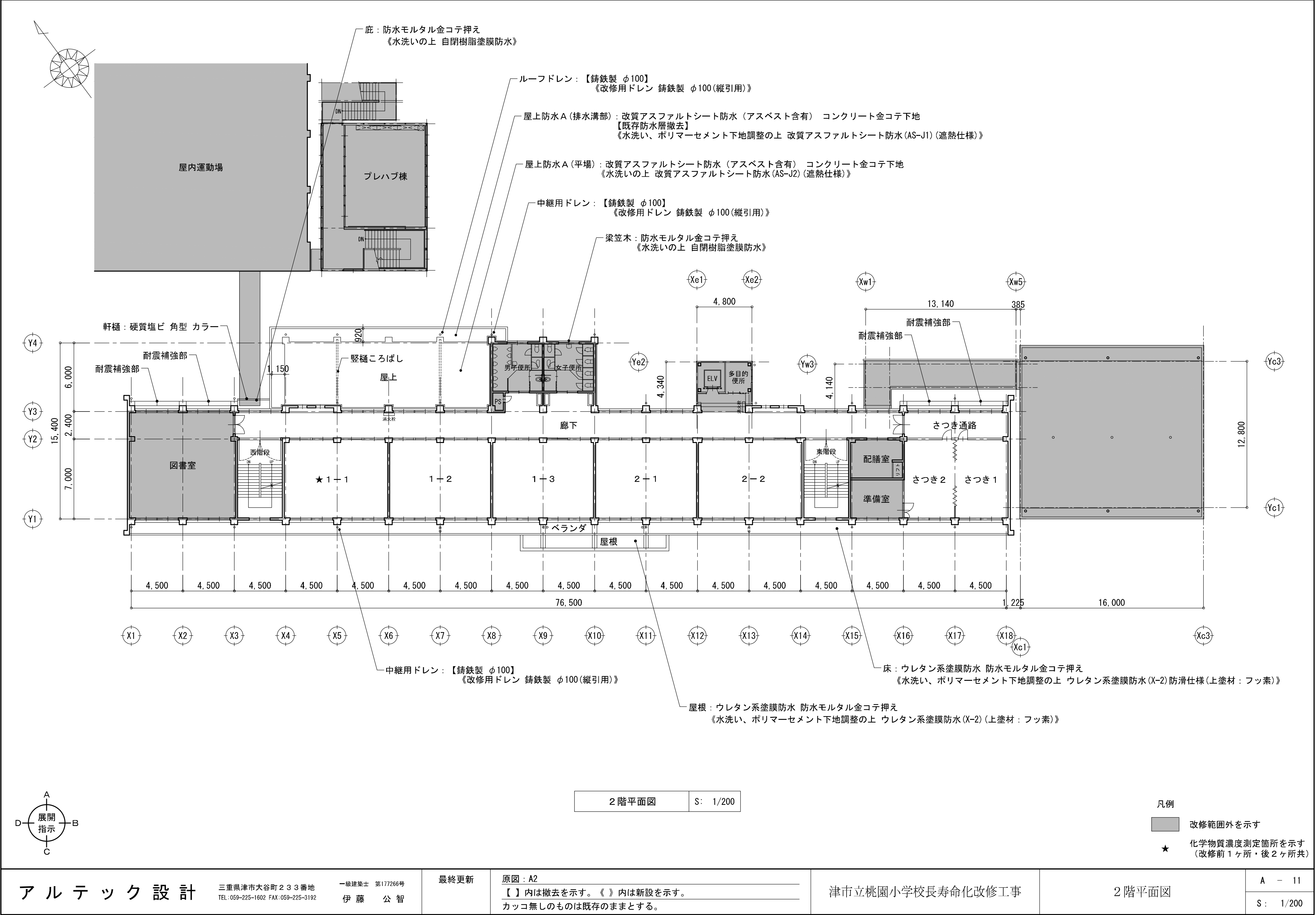
- 凡例
- 改修範囲外を示す
 - ▲ 夏休み中の仮出入口（補助錠付き）
 - 仮設間仕切壁B種（PB t=9.5 片面張り LGS下地）仮設扉共
 - ↙ 仮設扉（片開き）南京錠共

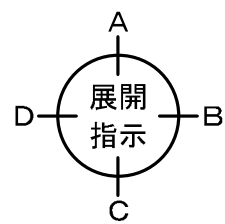
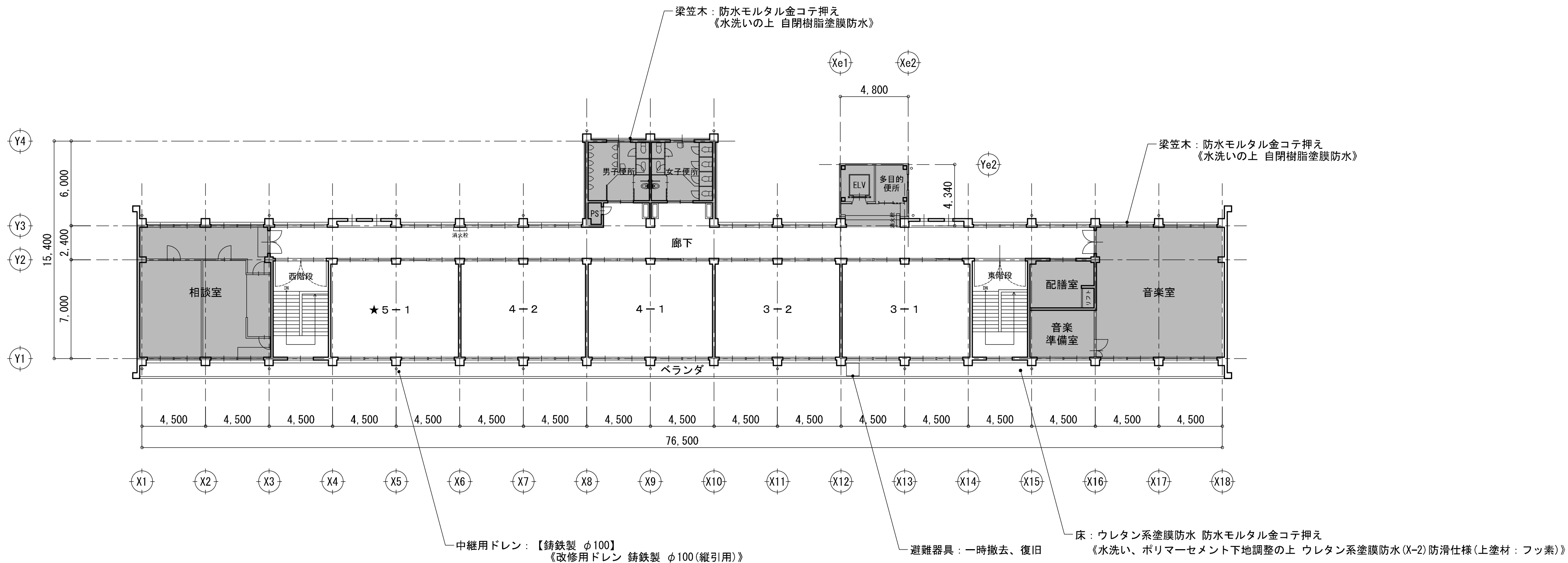
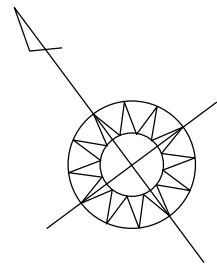
※ 改修範囲外へ粉塵等の侵入が無いよう養生を行うこと。



1 階平面図 S: 1/200

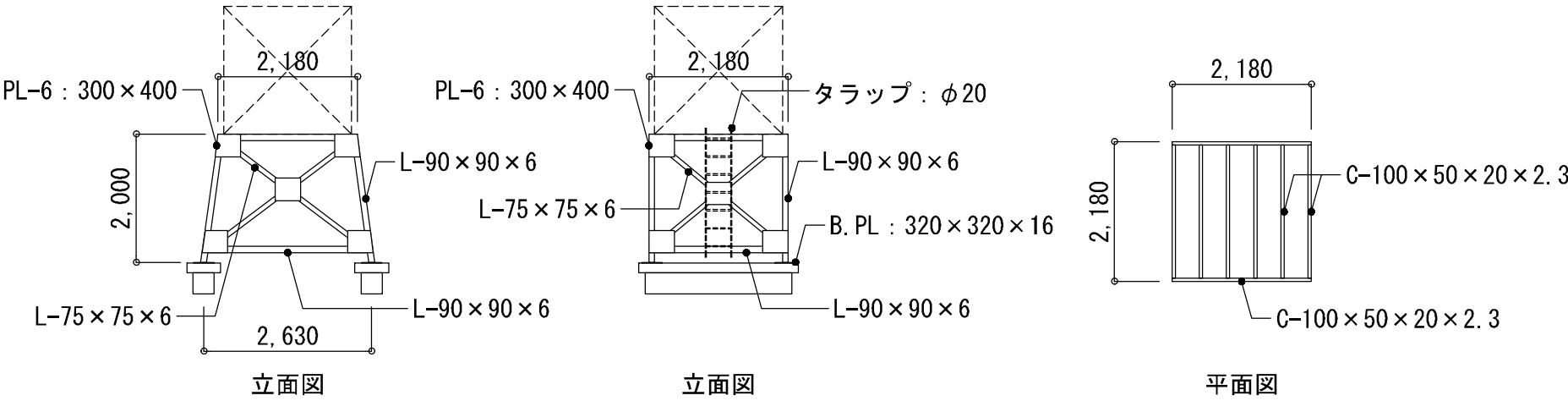
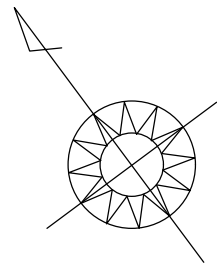
凡例
改修範囲外を示す





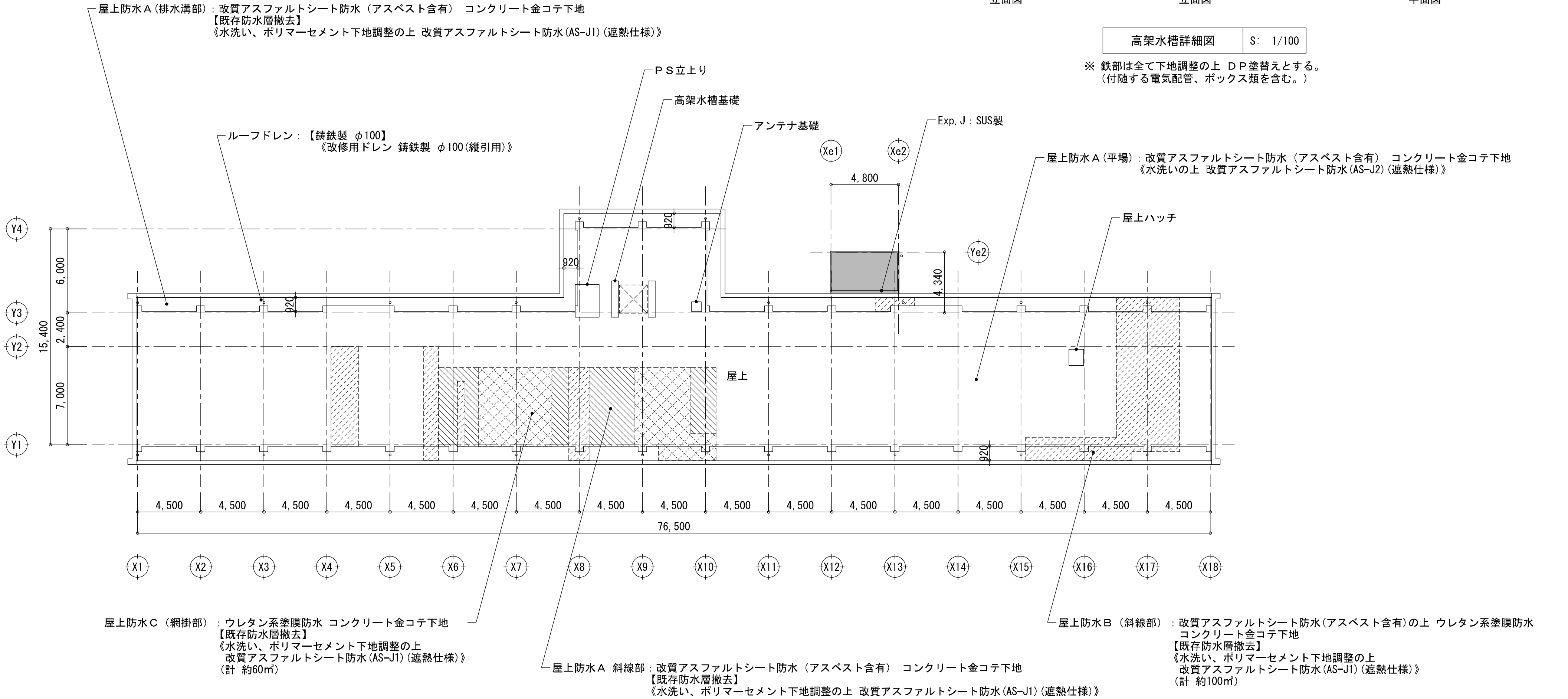
3 階平面図 S: 1/200

- 凡例
- 改修範囲外を示す
 - ★ 化学物質濃度測定箇所を示す (改修前 1 ヶ所・後 2 ヶ所共)



高架水槽詳細図 S: 1/100

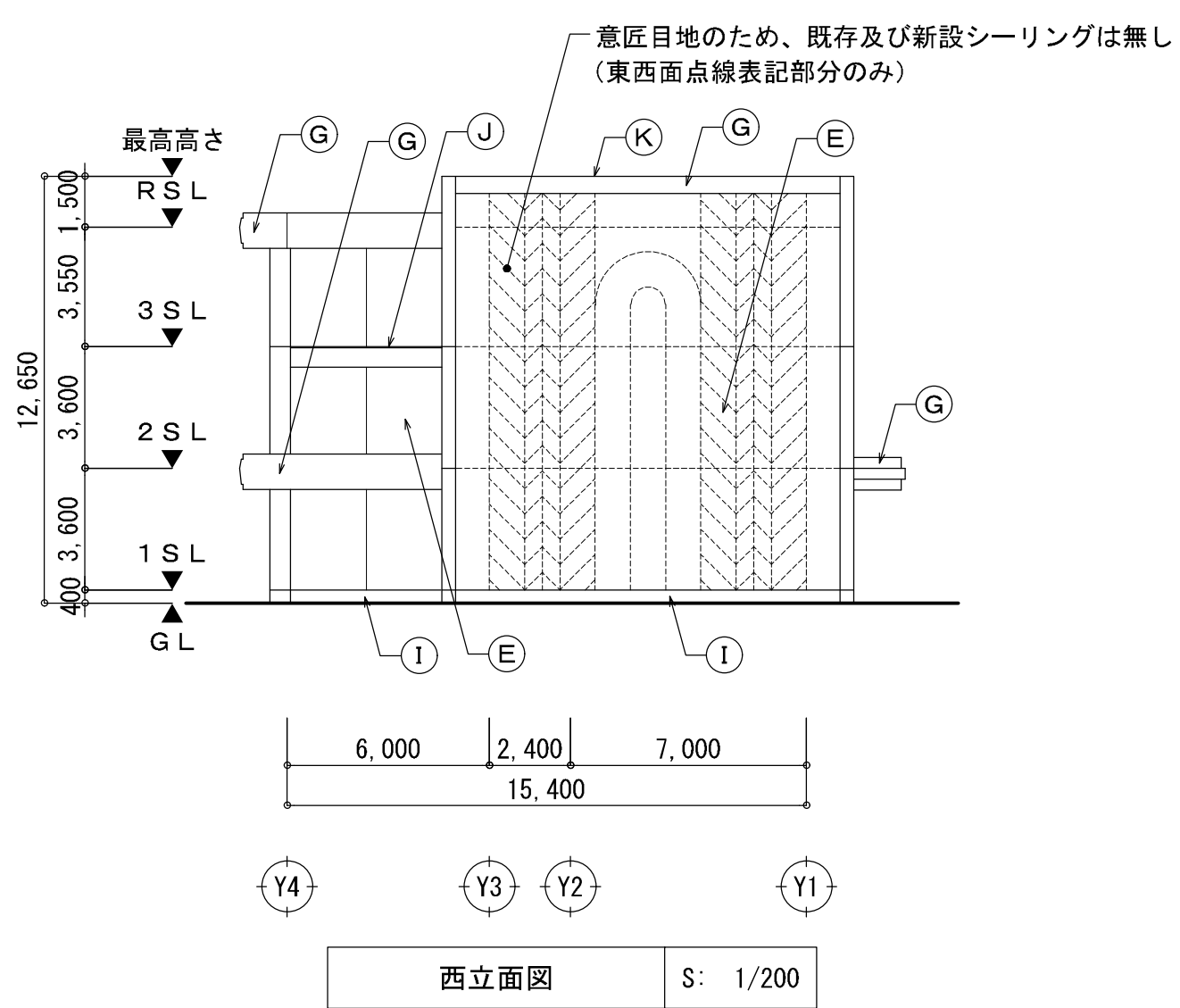
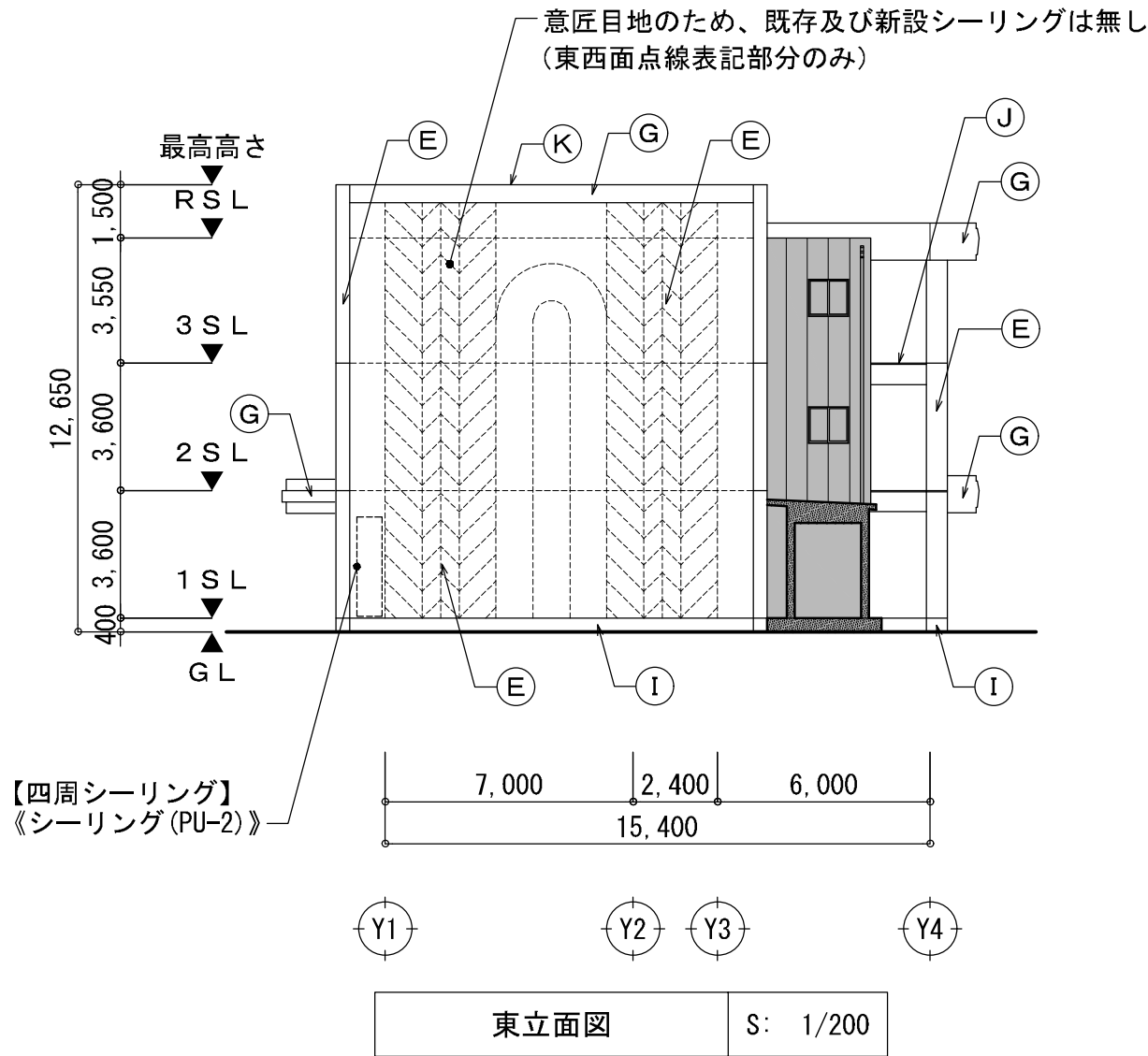
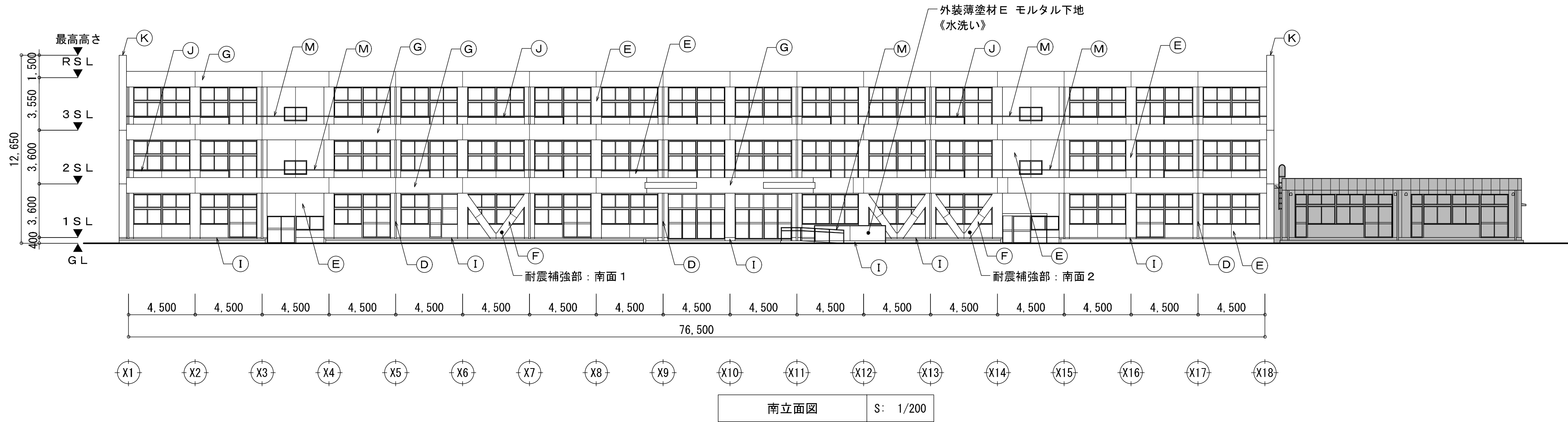
※ 鉄部は全て下地調整の上 D P 塗替えとする。
(付随する電気配管、ボックス類を含む。)



R階平面図 S: 1/200

凡例
改修範囲外を示す

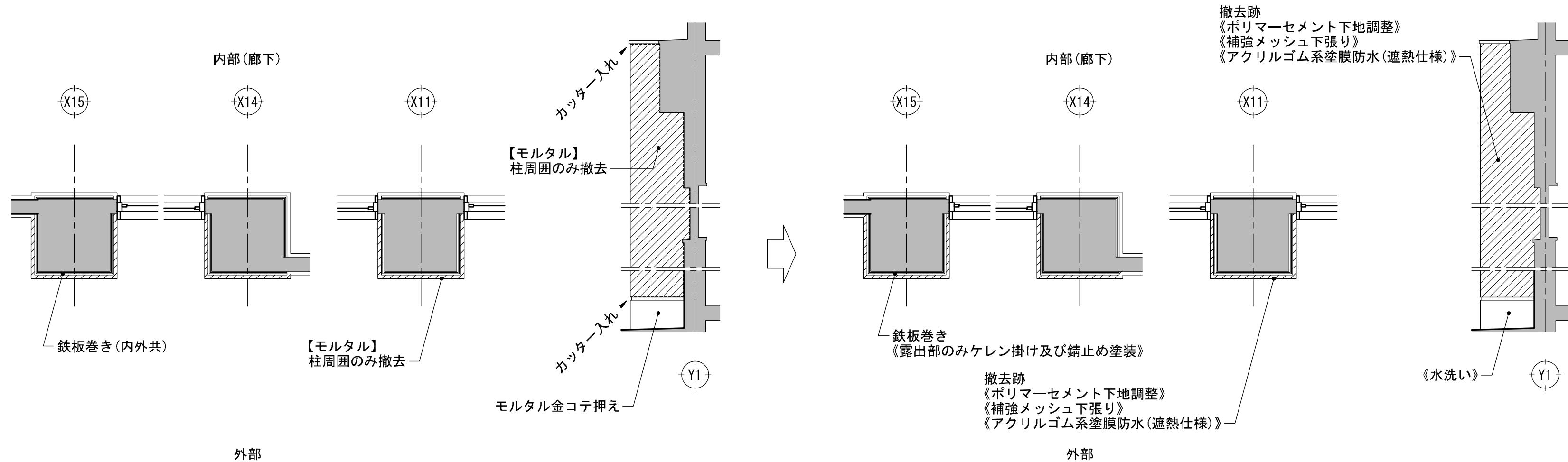
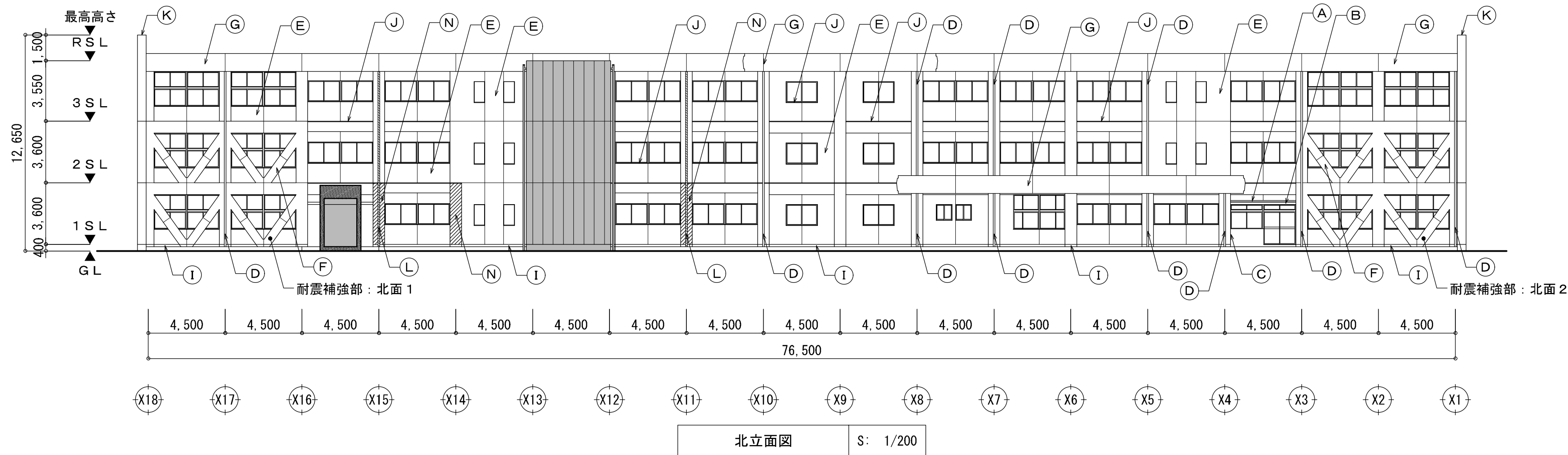
※ AS-J1部分(平場)共通事項：脱気筒はSUS製とし、1ヶ所/50㎡ 程度設置すること。
※ AS-J1の表層シートは、AS-J2と同じ「露出単層防水用R種、3.0mm以上」を使用すること。



- 躯体の改修について(パラペット・庇・外壁)
- ◆躯体浮きの改修方法
 - ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法(一般部：16本/㎡、25ml/穴)
 - ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法(見上面、庇鼻先、マグサ隅角部：25本/㎡、25ml/穴)
 - ・細幅部：5本/m、25ml/穴)
 - ◆躯体ひび割れの改修方法
 - ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法(1mm未満)
 - ・Uカットシーリング材充填工法(1mm以上)
 - ◆躯体欠損、爆裂の改修方法
 - ・鉄筋防錆の上、樹脂モルタル充填
 - ◆シーリングの改修方法
 - ・打継誘発目地は撤去の上新設(PU-2)
 - ・建具周囲目地は撤去の上新設(MS-2)
 - ・外部設備配管は脱着せず、養生にて対応する。(脱着を行うものは設備図参照)

外部仕上表	凡例	箇所	改修前	改修後	凡例	箇所	改修前	改修後
	A	庇	防水モルタル金コテ押え	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》	I	巾木	モルタル金コテ押え	《水洗い》
	B	軒樋	硬質塩ビ 角型 カラー	既存のまま	J	笠木	防水モルタル金コテ押え	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》
	C	縦樋	硬質塩ビ φ60 カラー 掴み金物 @1,000	既存のまま	K	笠木	防水モルタル金コテ押え	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2)(上塗材：フッ素)》
	D	縦樋	硬質塩ビ φ100 OP 掴み金物 @1,000	既存のまま	L	縦樋	【硬質塩ビ φ100 OP 掴み金物 @1,000】	《硬質塩ビカラー φ100 SUS掴み金物 @1,000共》
	E	外壁	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E(上塗材：フッ素)》	M	手摺	SUS φ60.5	既存のまま
	F	外壁(耐震補強部)	複層塗材E コンクリート打放し補修下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E(上塗材：フッ素)》	N	外部柱型 (3ヶ所)	外装薄塗材E モルタル+鉄板巻き下地 【一部カッター入れ、モルタル撤去】	《鉄部ケレン掛け及び錆止め塗装、ポリマーセメント下地調整の上 補強メッシュ下張り、アクリルゴム系塗膜防水(遮熱仕様)》
	G	パラペット見付面	複層塗材E モルタル下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E(上塗材：フッ素)》				
	H	Epx. J	SUS製	既存のまま				

凡例
改修範囲外を示す

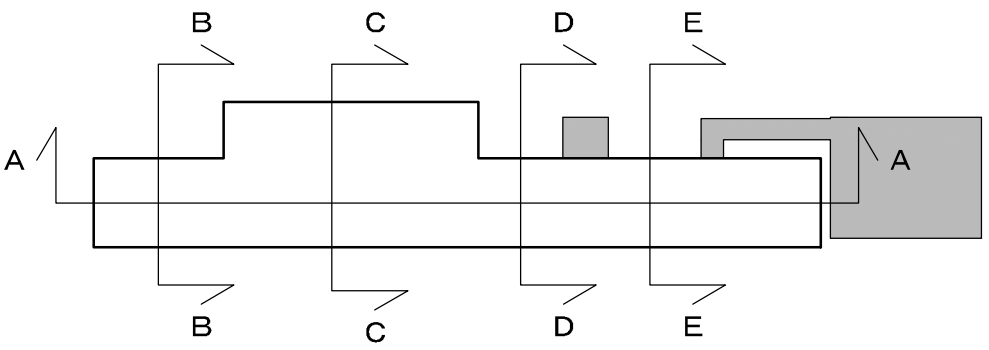
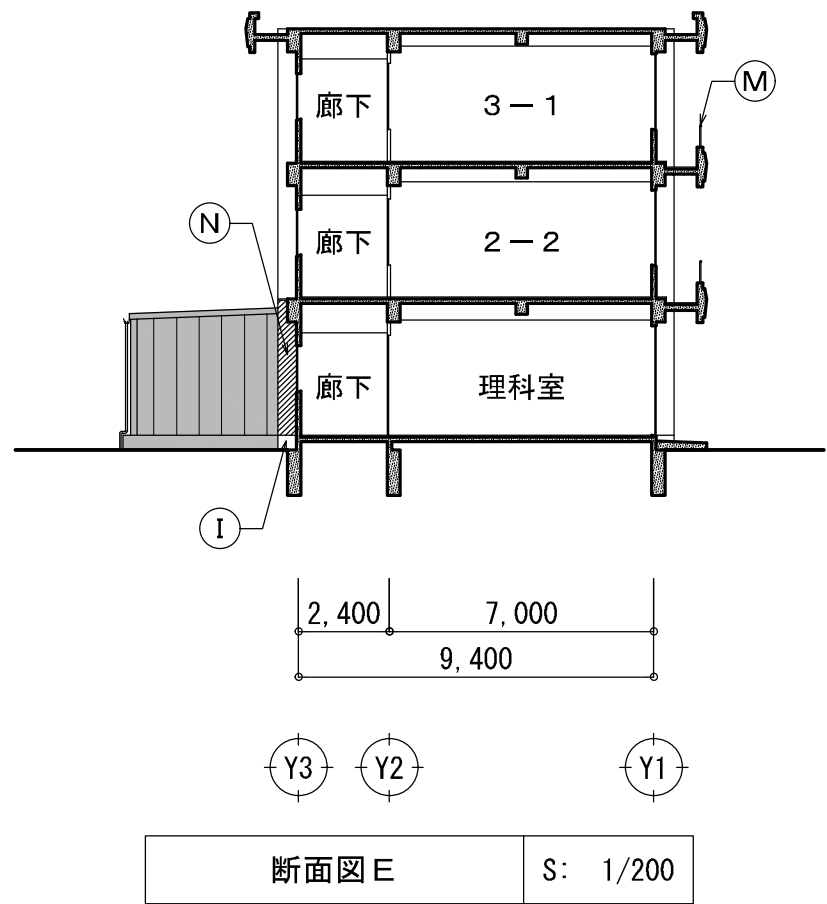
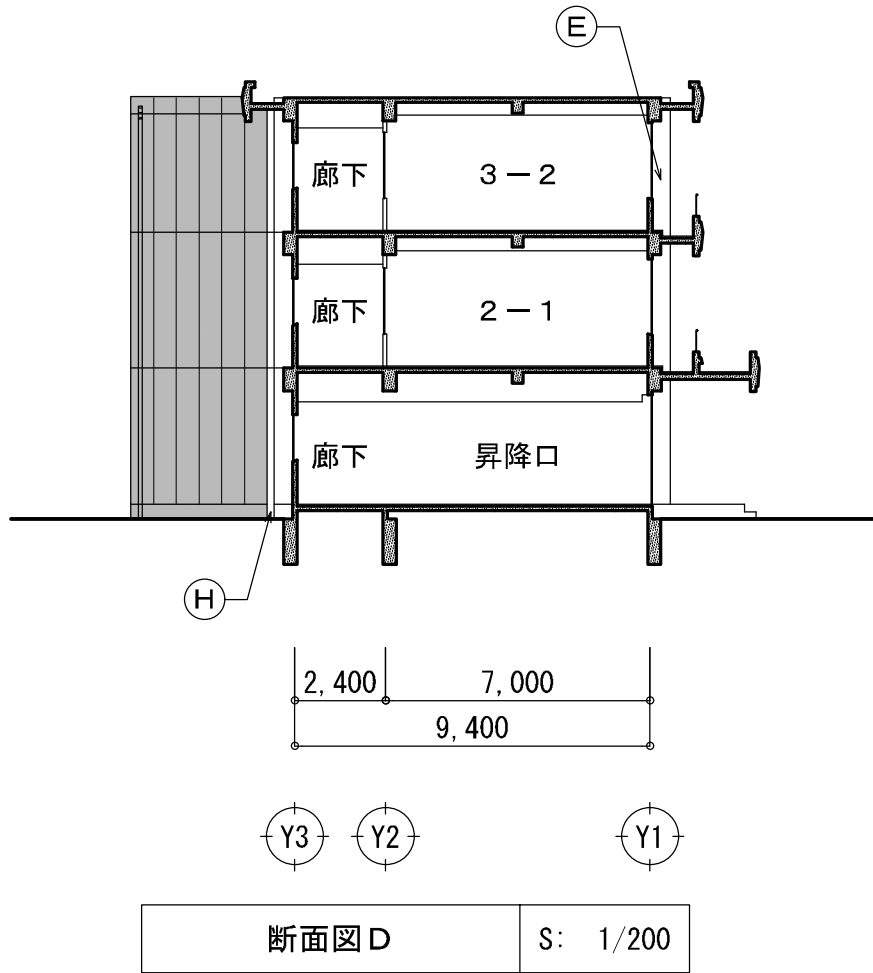
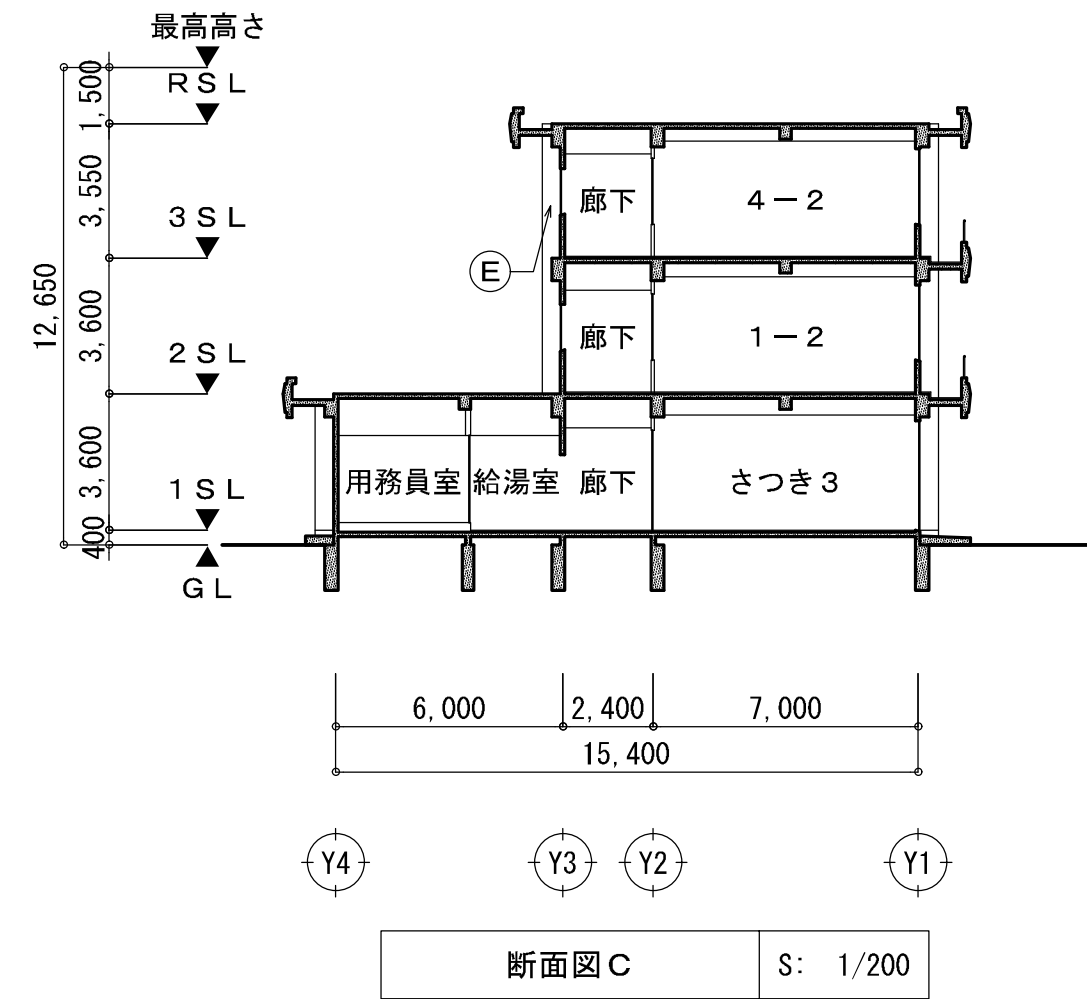
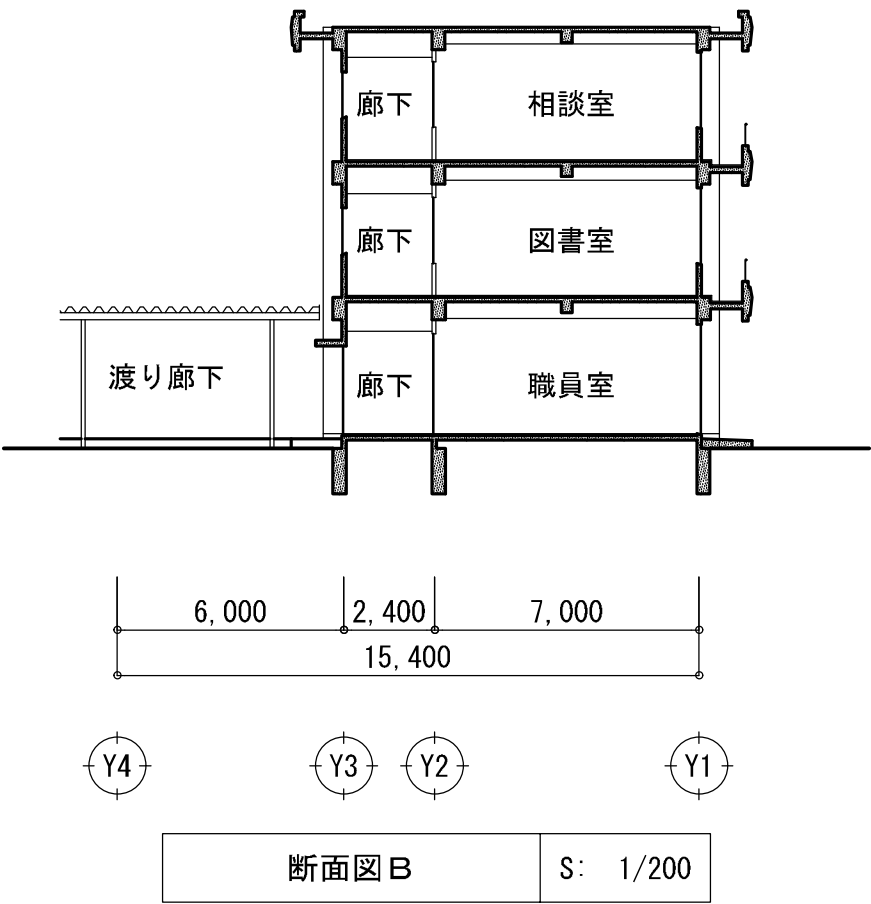
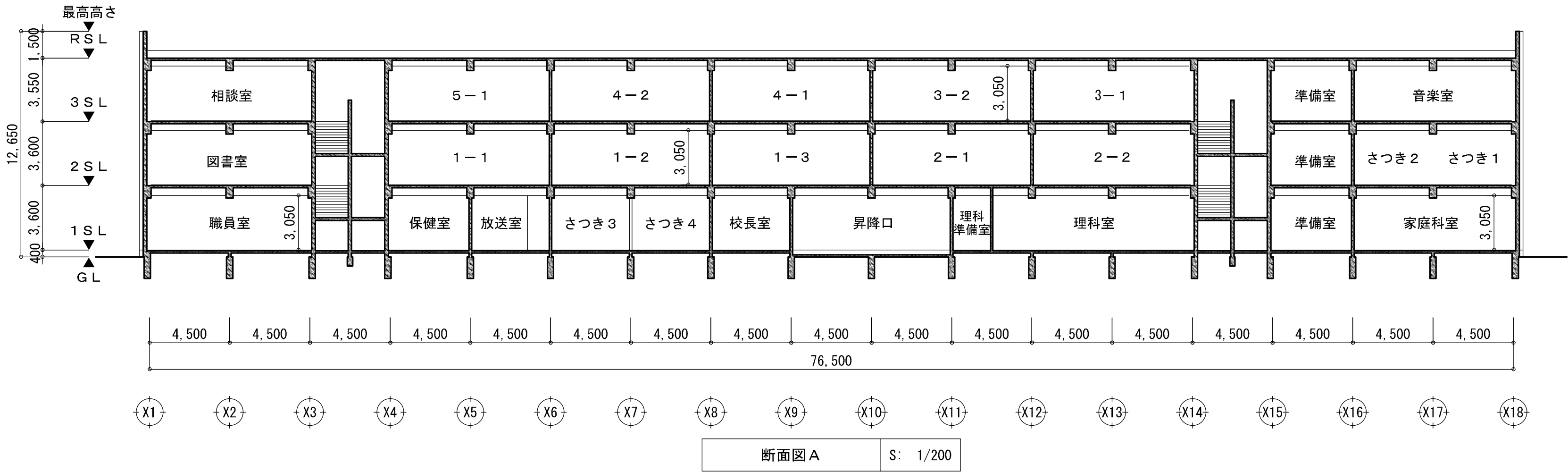


- 躯体の改修について(パラペット・庇・外壁)
- ◆躯体浮きの改修方法
 - ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法(一般部：16本/㎡、25ml/穴)
 - ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法(見上面、庇鼻先、マグサ隅角部：25本/㎡、25ml/穴)(細幅部：5本/m、25ml/穴)
 - ◆躯体ひび割れの改修方法
 - ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法(1mm未満)
 - ・Uカットシーリング材充填工法(1mm以上)
 - ◆躯体欠損、爆裂の改修方法
 - ・鉄筋防錆の上、樹脂モルタル充填
 - ◆シーリングの改修方法
 - ・打継誘発目地は撤去の上新設(PU-2)
 - ・建具周囲目地は撤去の上新設(MS-2)
 - ・外部設備配管は脱着せず、養生にて対応する。(脱着を行うものは設備図参照)

外部柱型 亀裂部(北面3ヶ所) S: 1/30

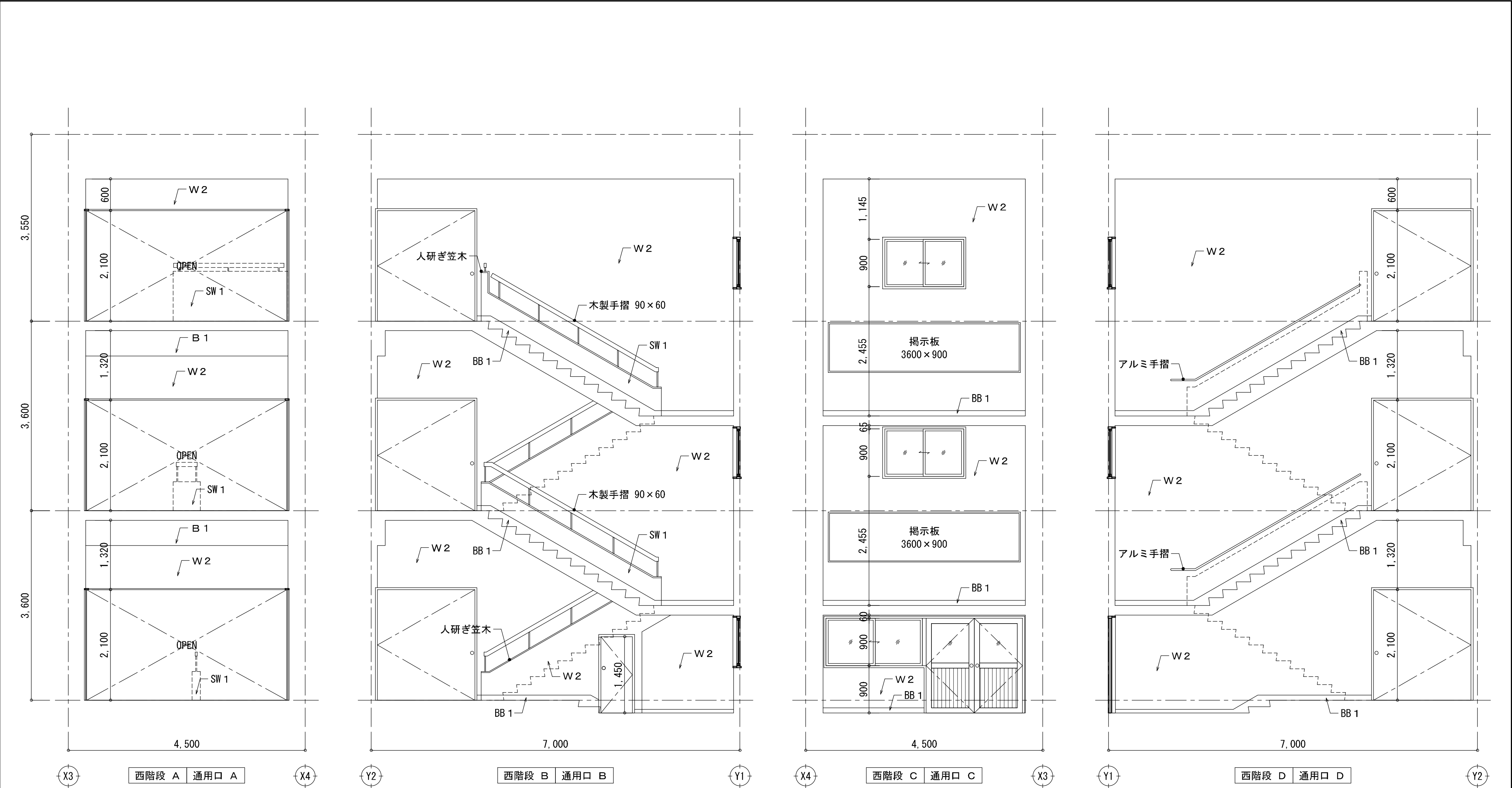
外 部 仕 上 表	凡例	箇所	改修前	改修後	凡例	箇所	改修前	改修後
	A	庇	防水モルタル金コテ押え	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》	I	巾木	モルタル金コテ押え	《水洗い》
	B	軒樋	硬質塩ビ 角型 カラー	既存のまま	J	笠木	防水モルタル金コテ押え	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》
	C	縦樋	硬質塩ビ φ60 カラー 掴み金物 @1,000	既存のまま	K	笠木	防水モルタル金コテ押え	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2)(上塗材：フッ素)》
	D	縦樋	硬質塩ビ φ100 OP 掴み金物 @1,000	既存のまま	L	縦樋	【硬質塩ビ φ100 OP 掴み金物 @1,000】	《硬質塩ビカラー φ100 SUS掴み金物 @1,000共》
	E	外壁	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E(上塗材：フッ素)》	M	手摺	SUS φ60.5	既存のまま
	F	外壁(耐震補強部)	複層塗材E コンクリート打放し補修下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E(上塗材：フッ素)》	N	外部柱型 (3ヶ所)	外装薄塗材E モルタル+鉄板巻き下地 【一部カッター入れ、モルタル撤去】	《鉄部ケレン掛け及び錆止め塗装、ポリマーセメント下地調整の上 補強メッシュ下張り、アクリルゴム系塗膜防水(遮熱仕様)》
	G	パラペット見付面	複層塗材E モルタル下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E(上塗材：フッ素)》				
	H	Epx. J	SUS製	既存のまま				

凡例
改修範囲外を示す



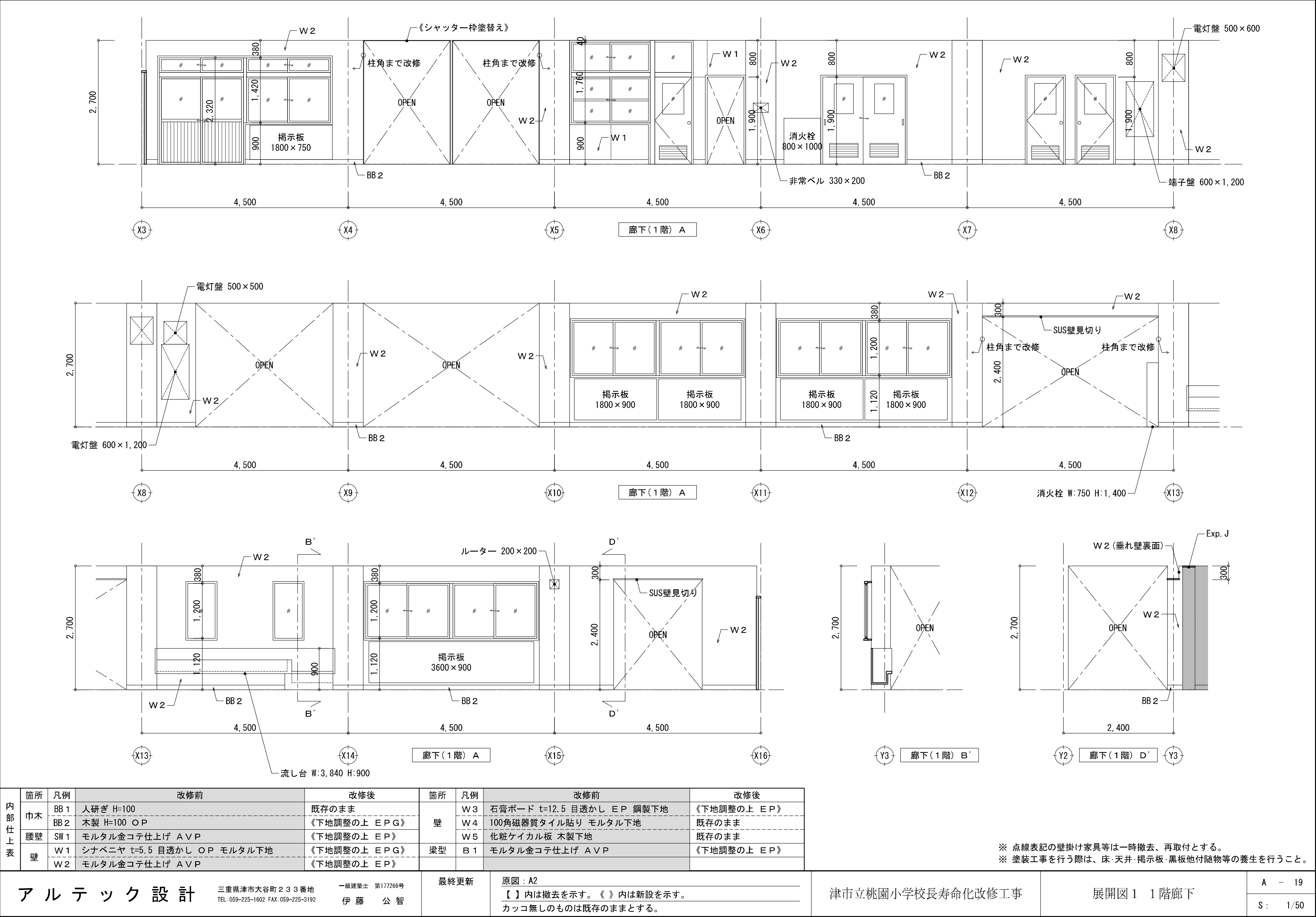
外部仕上表	凡例	箇所	改修前	改修後	凡例	箇所	改修前	改修後
	A	庇	防水モルタル金コテ押え	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》	I	巾木	モルタル金コテ押え	《水洗い》
	B	軒樋	硬質塩ビ 角型 カラー	既存のまま	J	笠木	防水モルタル金コテ押え	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》
	C	縦樋	硬質塩ビ φ60 カラー 掴み金物 @1,000	既存のまま	K	笠木	防水モルタル金コテ押え	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2) (上塗材：フッ素)》
	D	縦樋	硬質塩ビ φ100 OP 掴み金物 @1,000	既存のまま	L	縦樋	【硬質塩ビ φ100 OP 掴み金物 @1,000】	《硬質塩ビカラー φ100 SUS掴み金物 @1,000共》
	E	外壁	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E (上塗材：フッ素)》	M	手摺	SUS φ60.5	既存のまま
	F	外壁(耐震補強部)	複層塗材E コンクリート打放し補修下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E (上塗材：フッ素)》	N	外部柱型 (3ヶ所)	外装薄塗材E モルタル+鉄板巻き下地 【一部カッター入れ、モルタル撤去】	《鉄部ケレン掛け及び錆止め塗装、ポリマーセメント下地調整の上 補強メッシュ下張り、アクリルゴム系塗膜防水(遮熱仕様)》
	G	パラペット見付面	複層塗材E モルタル下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E (上塗材：フッ素)》				
	H	Epx. J	SUS製	既存のまま				

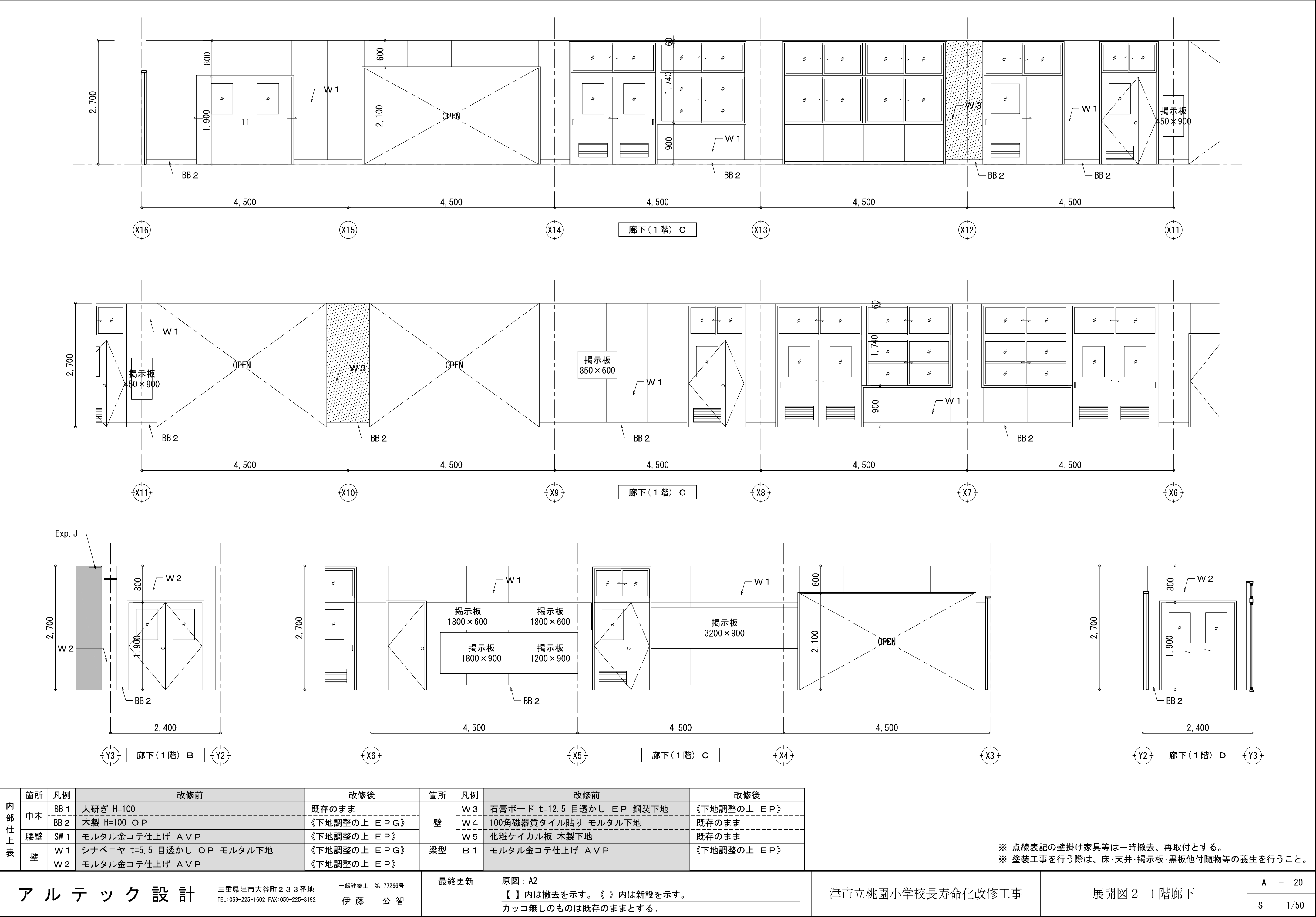
凡例
改修範囲外を示す

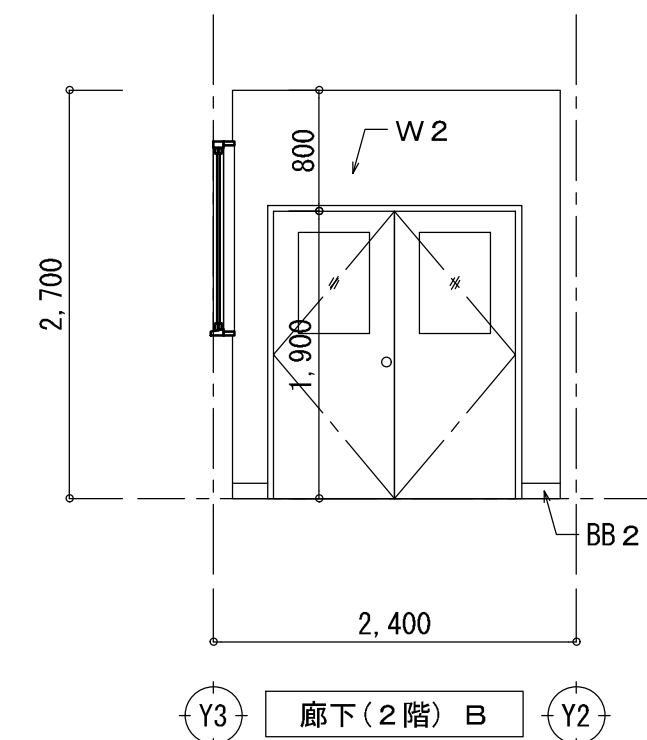


内部仕上表	箇所	凡例	改修前	改修後	箇所	凡例	改修前	改修後	※ 点線表記の壁掛け家具等は一時撤去、再取付とする。 ※ 塗装工事を行う際は、床・天井・掲示板・黒板他付随物等の養生を行うこと。		
	巾木	BB 1	人研ぎ H=100	既存のまま	壁	W 3	石膏ボード t=12.5 目透かし E P 鋼製下地	《下地調整の上 E P》			
		BB 2	木製 H=100 O P	《下地調整の上 E P G》		W 4	100角磁器質タイル貼り モルタル下地	既存のまま			
	腰壁	SW 1	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》		W 5	化粧ケイカル板 木製下地	既存のまま			
	壁	W 1	シナベニヤ t=5.5 目透かし O P モルタル下地	《下地調整の上 E P G》	梁型	B 1	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》			
		W 2	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》							
アル テ ッ ク 設 計					最終更新		原 図 : A2		津市立桃園小学校長寿命化改修工事	西階段 段面詳細図	A - 17
三重県津市大谷町233番地 TEL: 059-225-1602 FAX: 059-225-3192					一級建築士 第177266号 伊 藤 公 智		【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。				S : 1/50
							カッコ無しものは既存のままとする。				

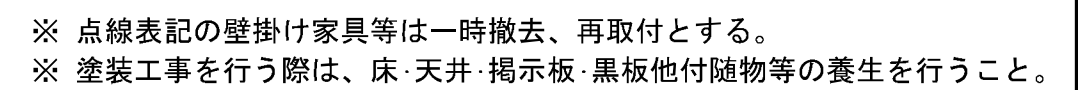
※ 点線表記の壁掛け家具等は一時的撤去、再取付とする。
※ 塗装工事を行う際は、床・天井・掲示板・黒板他付随物等の養生を行うこと。



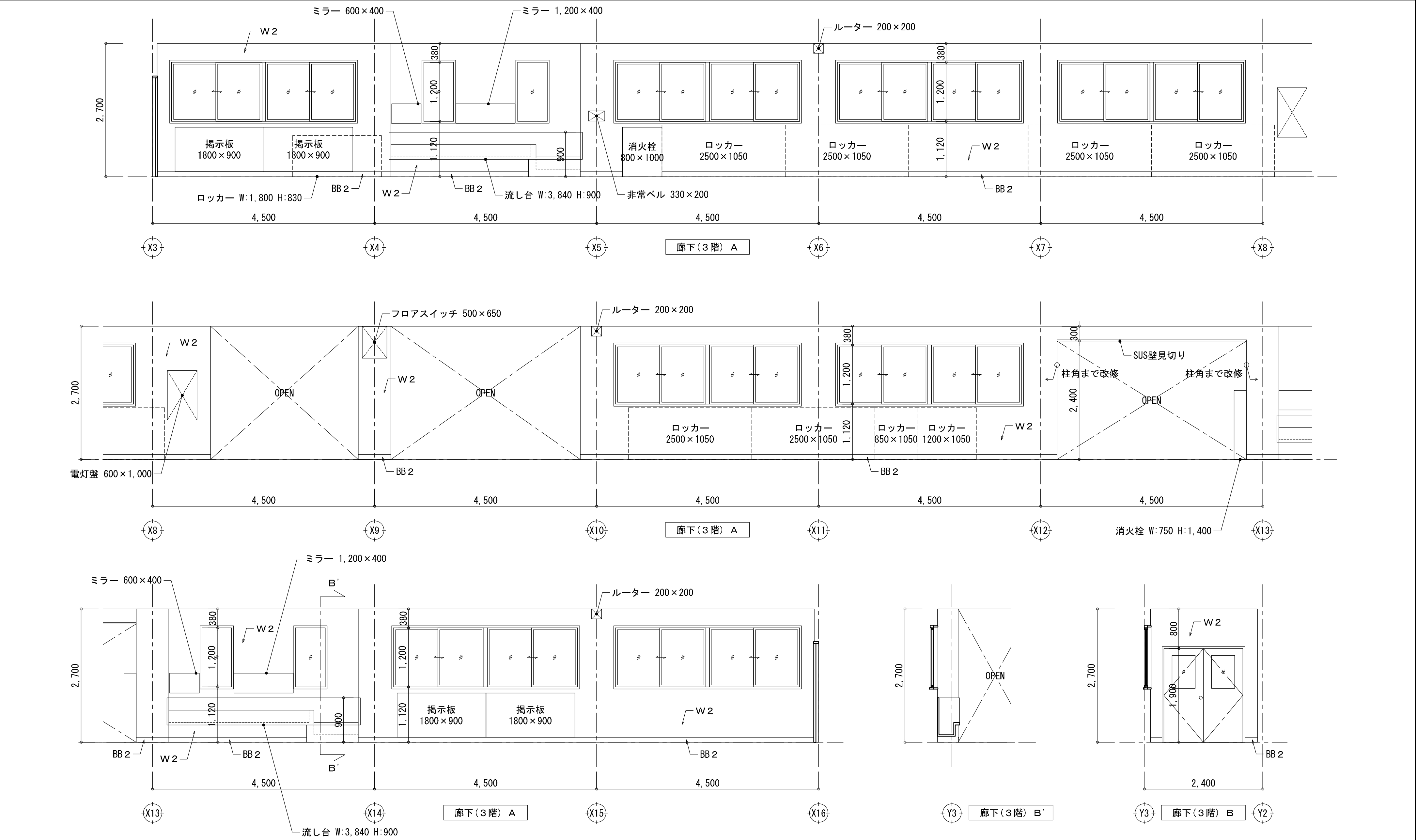




※ 点線表記の壁掛け家具等は一時撤去、再取付とする。
※ 塗装工事を行う際は、床・天井・掲示板・黒板他付随物等の養生を行うこと。

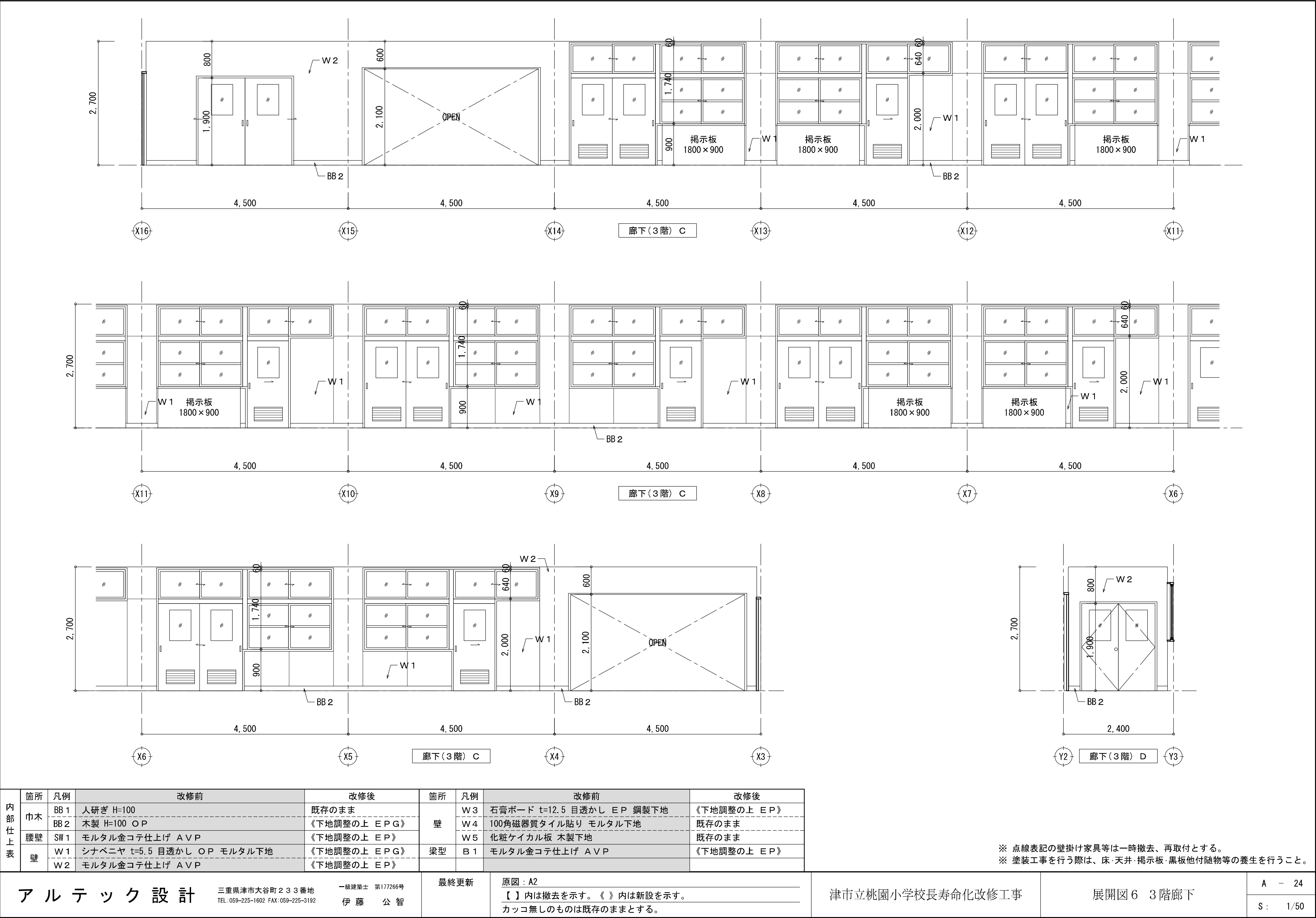


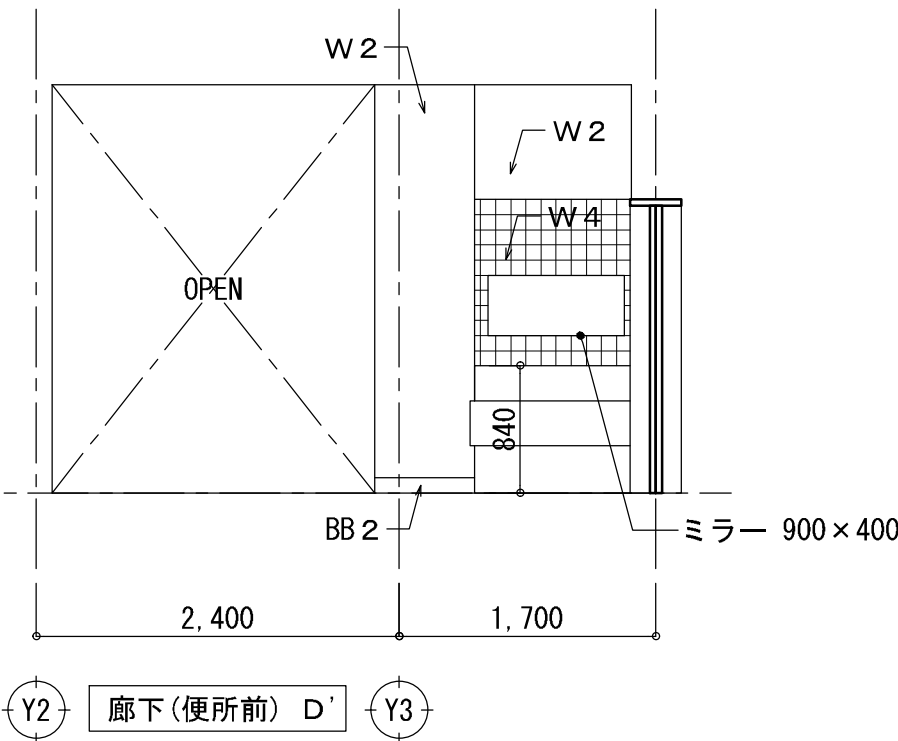
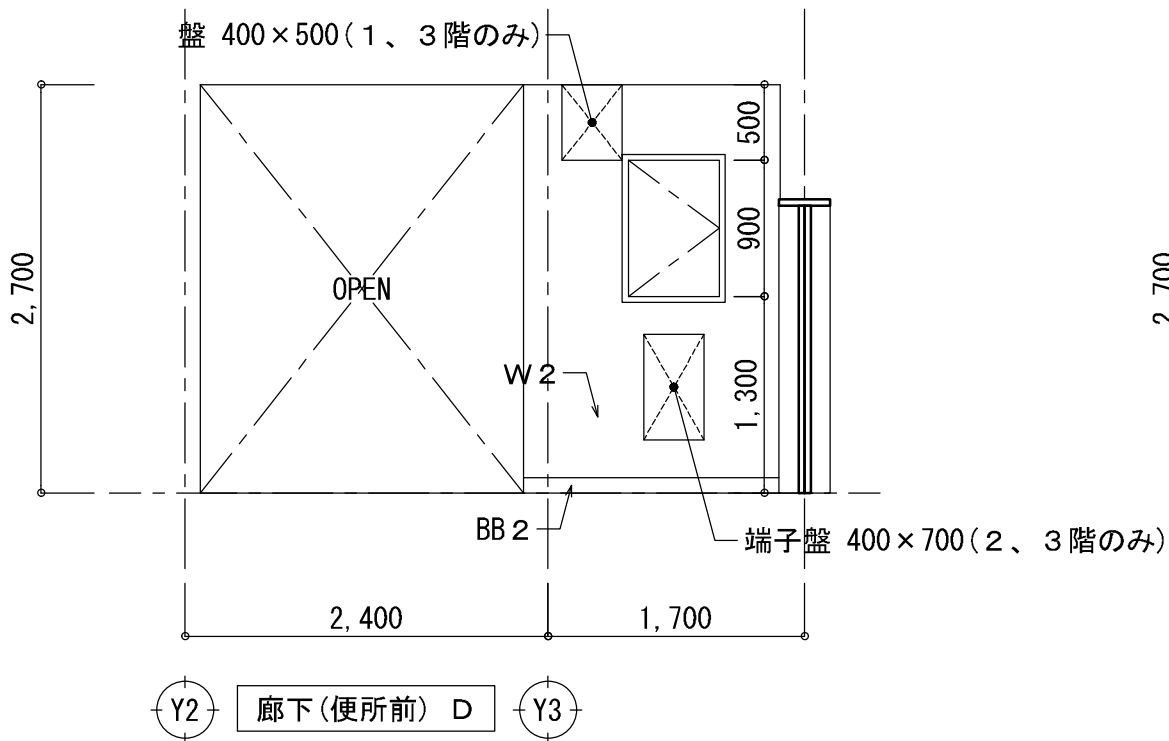
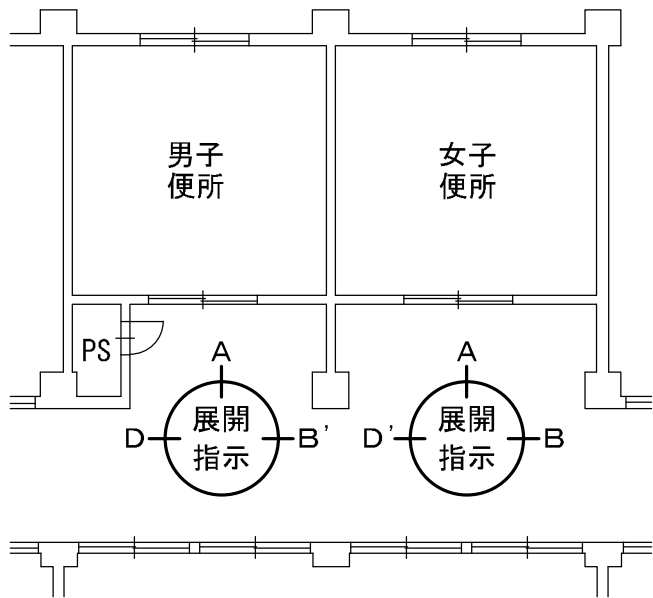
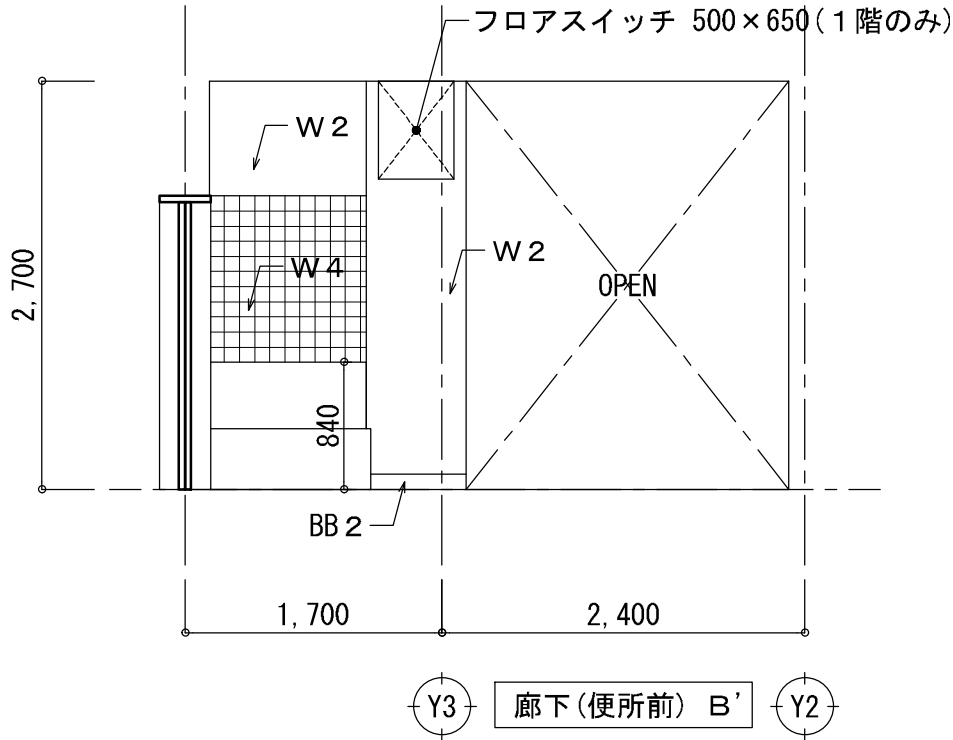
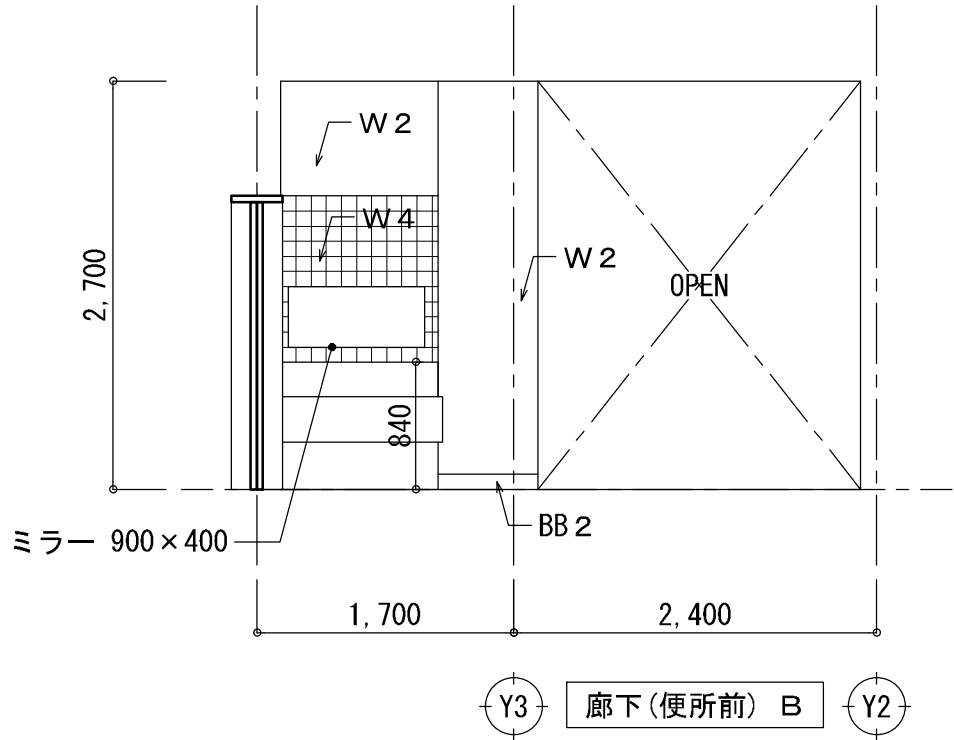
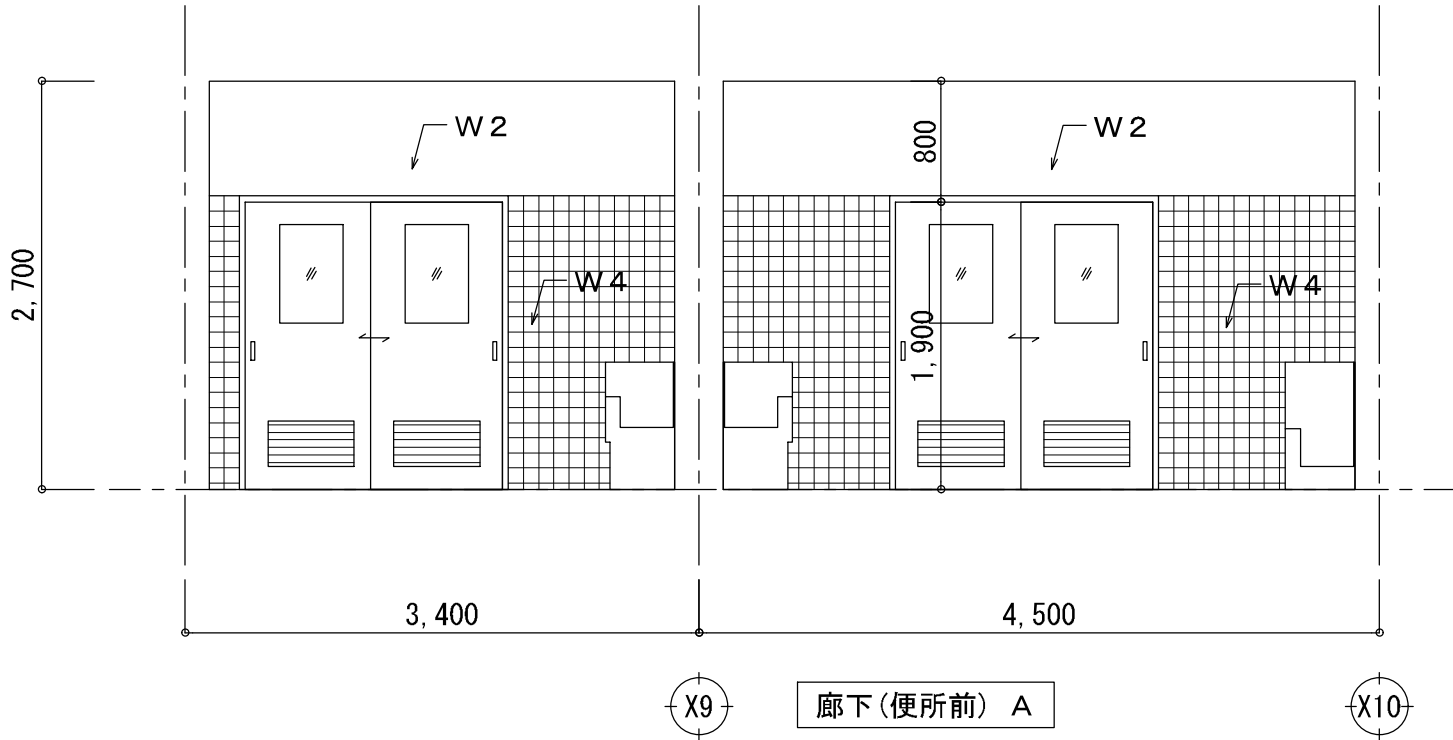
アルテック設計 三重県津市大谷町233番地 TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192 一級建築士 第177266号 伊藤 公智	最終更新 原図：A2 【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。 カッコ無しのは既存のままとする。	津市立桃園小学校校長寿命化改修工事	展開図 4 2階廊下	A - 22
				S: 1/50



内部仕上表	箇所	凡例	改修前	改修後	箇所	凡例	改修前	改修後	※ 点線表記の壁掛け家具等は一時撤去、再取付とする。 ※ 塗装工事を行う際は、床・天井・掲示板・黒板他付随物等の養生を行うこと。	
	巾木	BB 1	人研ぎ H=100	既存のまま	壁	W 3	石膏ボード t=12.5 目透かし E P 鋼製下地	《下地調整の上 E P》		
		BB 2	木製 H=100 O P	《下地調整の上 E P G》		W 4	100角磁器質タイル貼り モルタル下地	既存のまま		
	腰壁	SW 1	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》		W 5	化粧ケイカル板 木製下地	既存のまま		
	壁	W 1	シナベニヤ t=5.5 目透かし O P モルタル下地	《下地調整の上 E P G》	梁型	B 1	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》		
		W 2	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》						
アル テ ッ ク 設 計 三重県津市大谷町 2 3 3 番地 TEL: 059-225-1602 FAX: 059-225-3192 一級建築士 第177266号 伊 藤 公 智					最終更新	原図：A2		津市立桃園小学校長寿命化改修工事	展開図 5 3階廊下	A - 23
						【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。 カッコ無しものは既存のままとする。				S: 1/50

※ 点線表記の壁掛け家具等は一時的撤去、再取付とする。
※ 塗装工事を行う際は、床・天井・掲示板・黒板他付随物等の養生を行うこと。

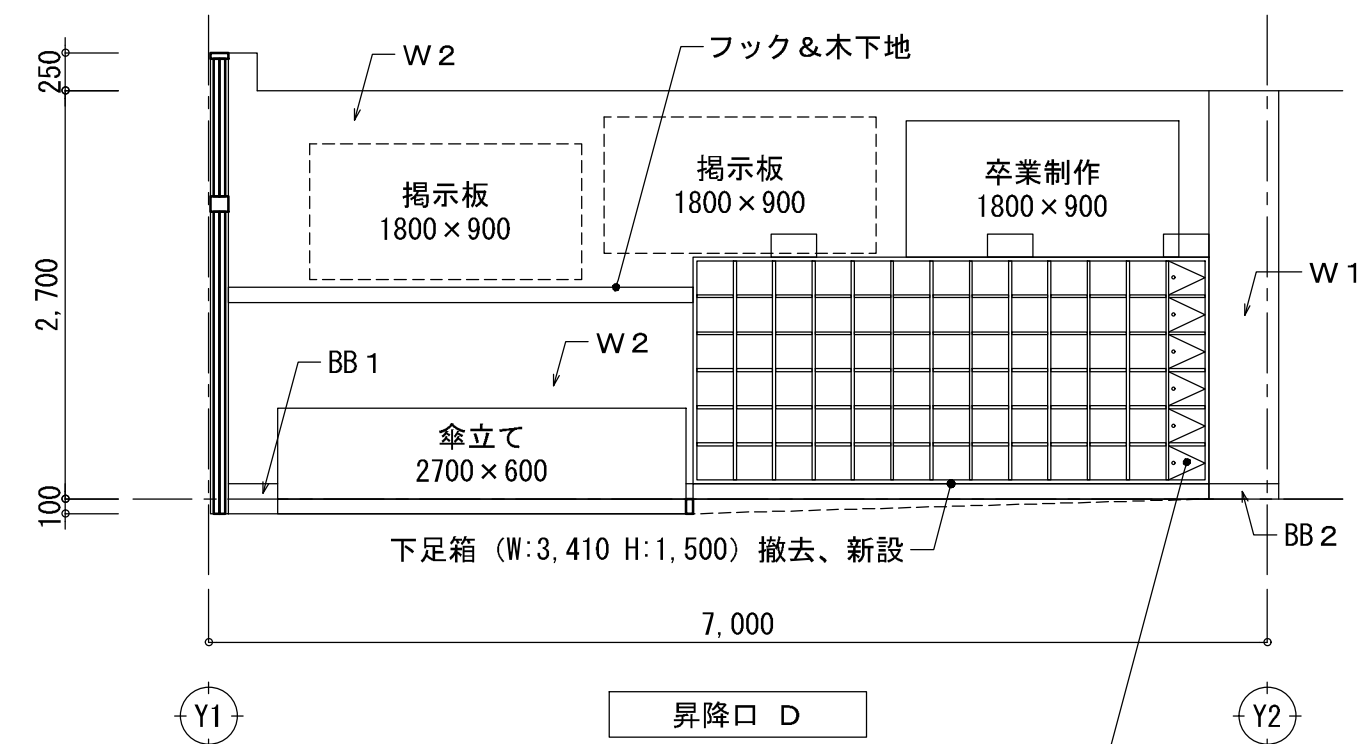
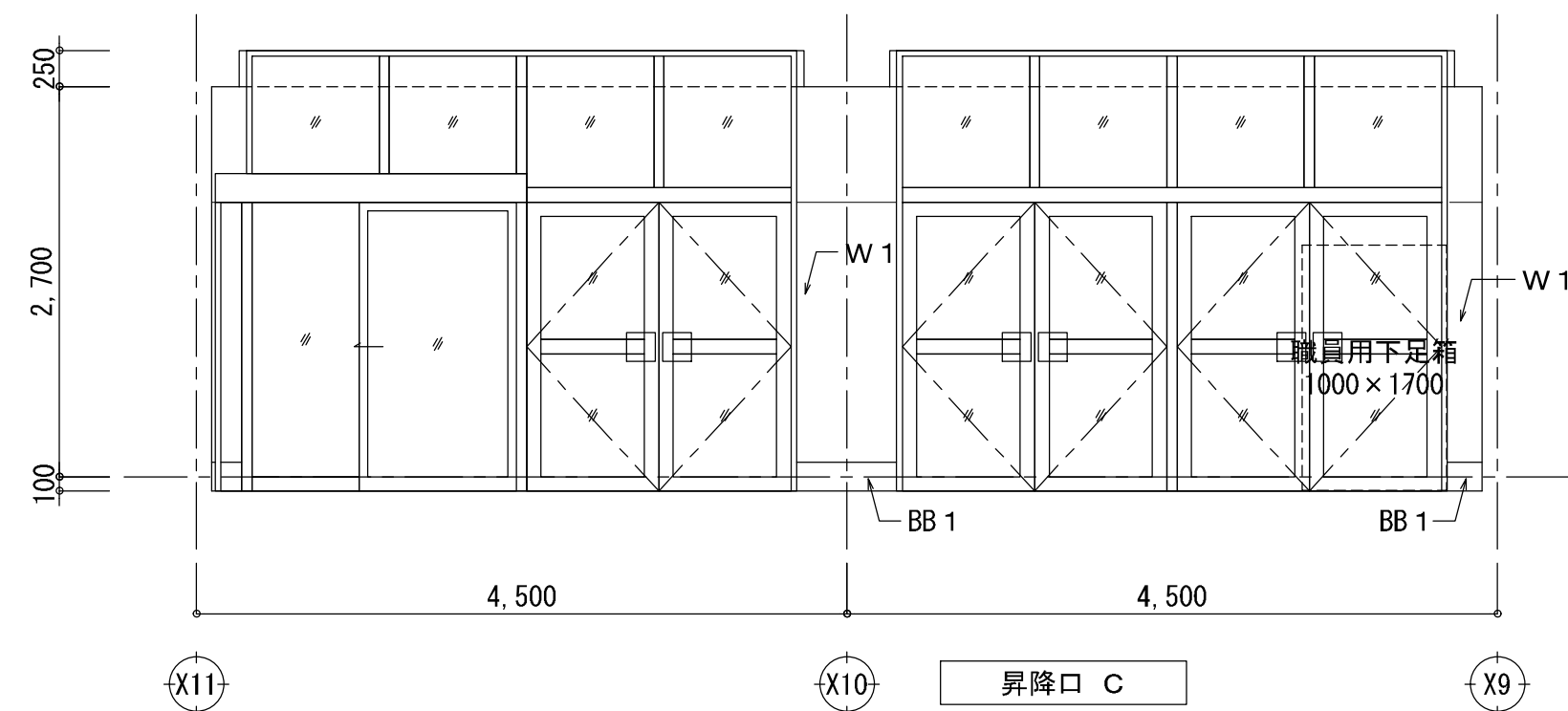
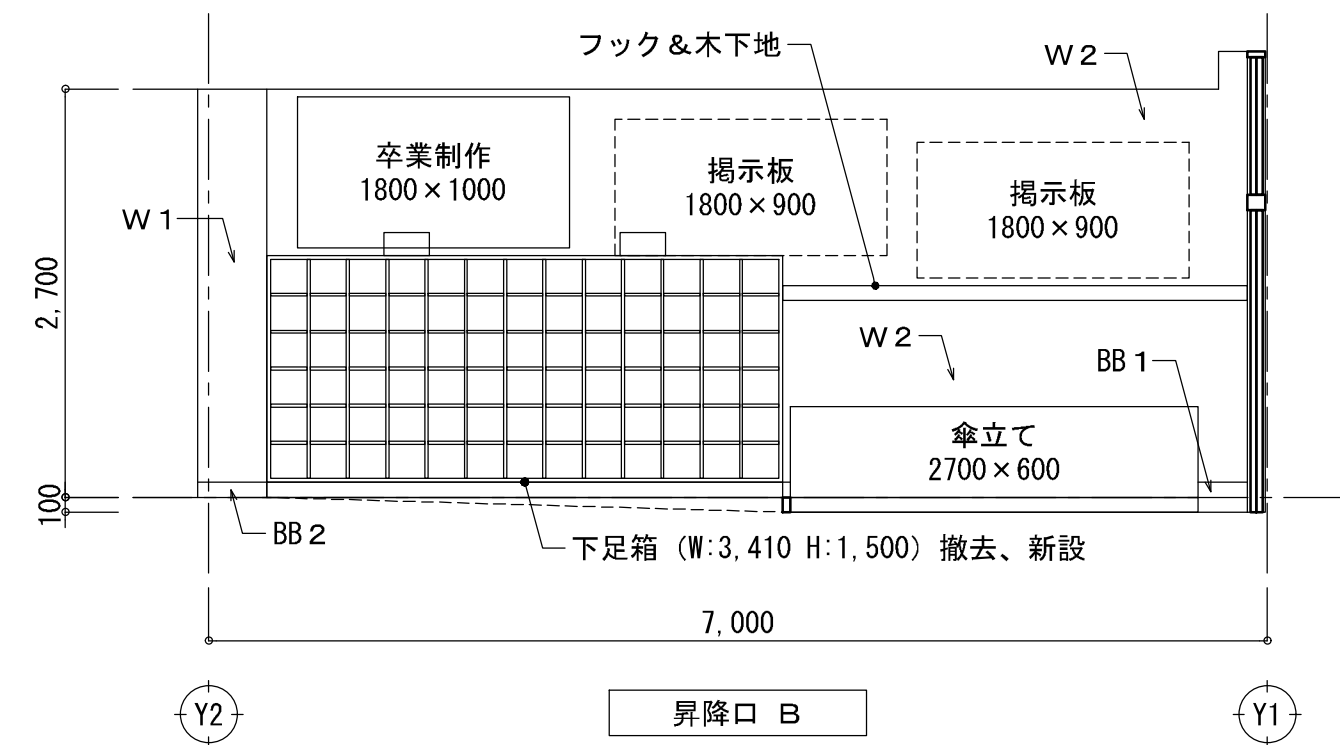
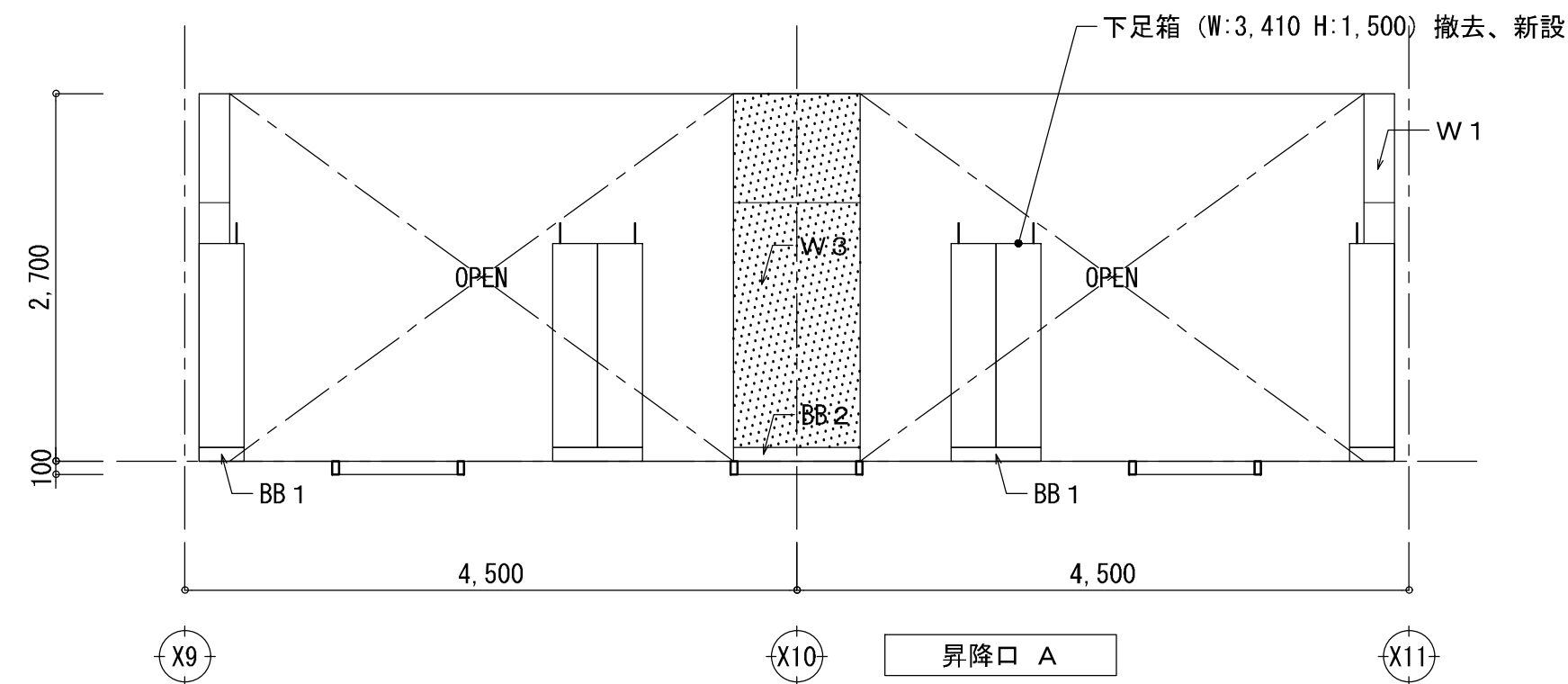




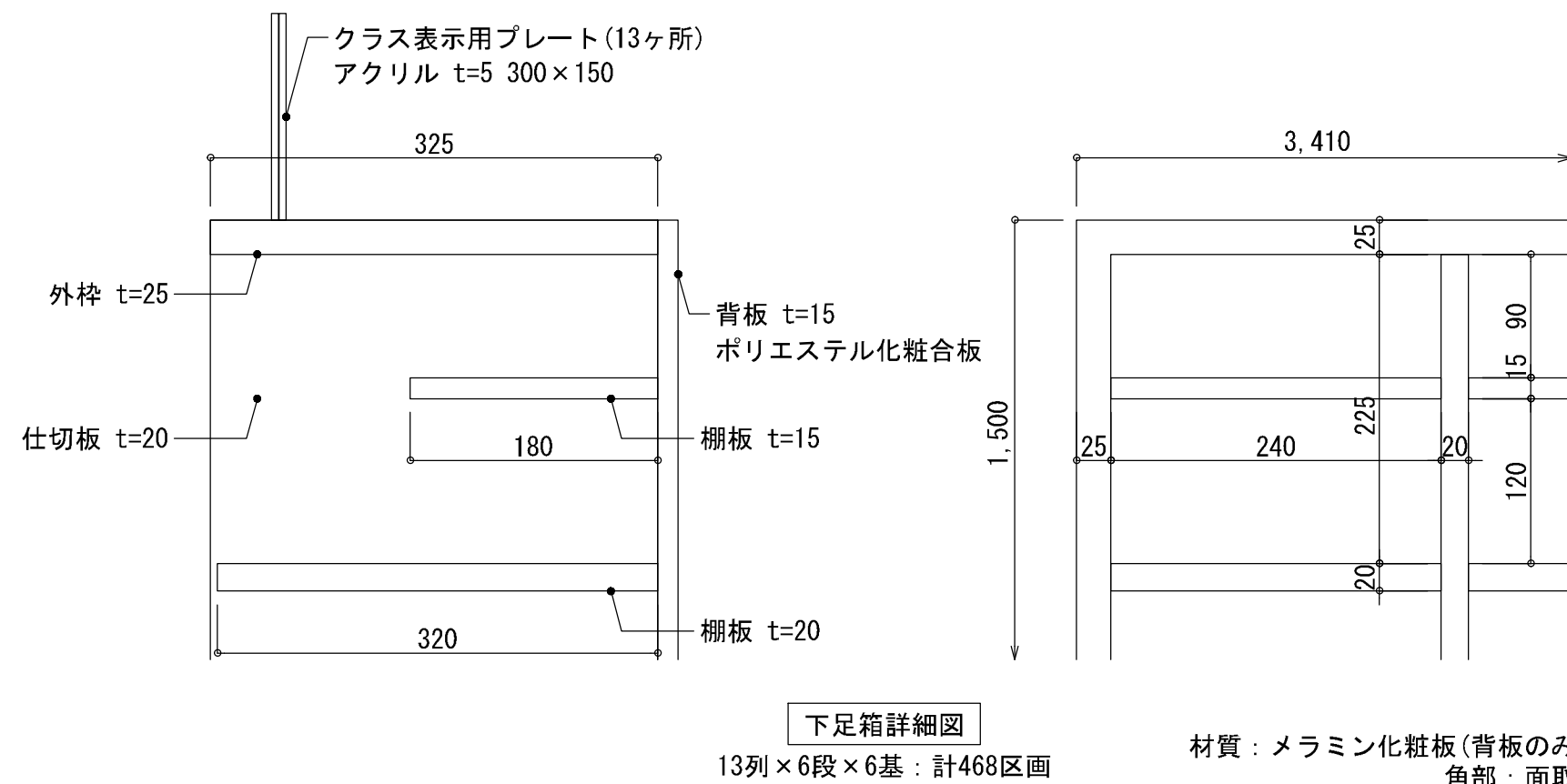
※ 各階これに準ずる。

内部仕上表	箇所	凡例	改修前	改修後	箇所	凡例	改修前	改修後
	巾木	BB 1	人研ぎ H=100	既存のまま	壁	W 3	石膏ボード t=12.5 目透かし E P 鋼製下地	《下地調整の上 E P》
		BB 2	木製 H=100 O P	《下地調整の上 E P G》		W 4	100角磁器質タイル貼り モルタル下地	既存のまま
	腰壁	SW 1	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》		W 5	化粧ケイカル板 木製下地	既存のまま
	壁	W 1	シナベニヤ t=5.5 目透かし O P モルタル下地	《下地調整の上 E P G》	梁型	B 1	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》
		W 2	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》				

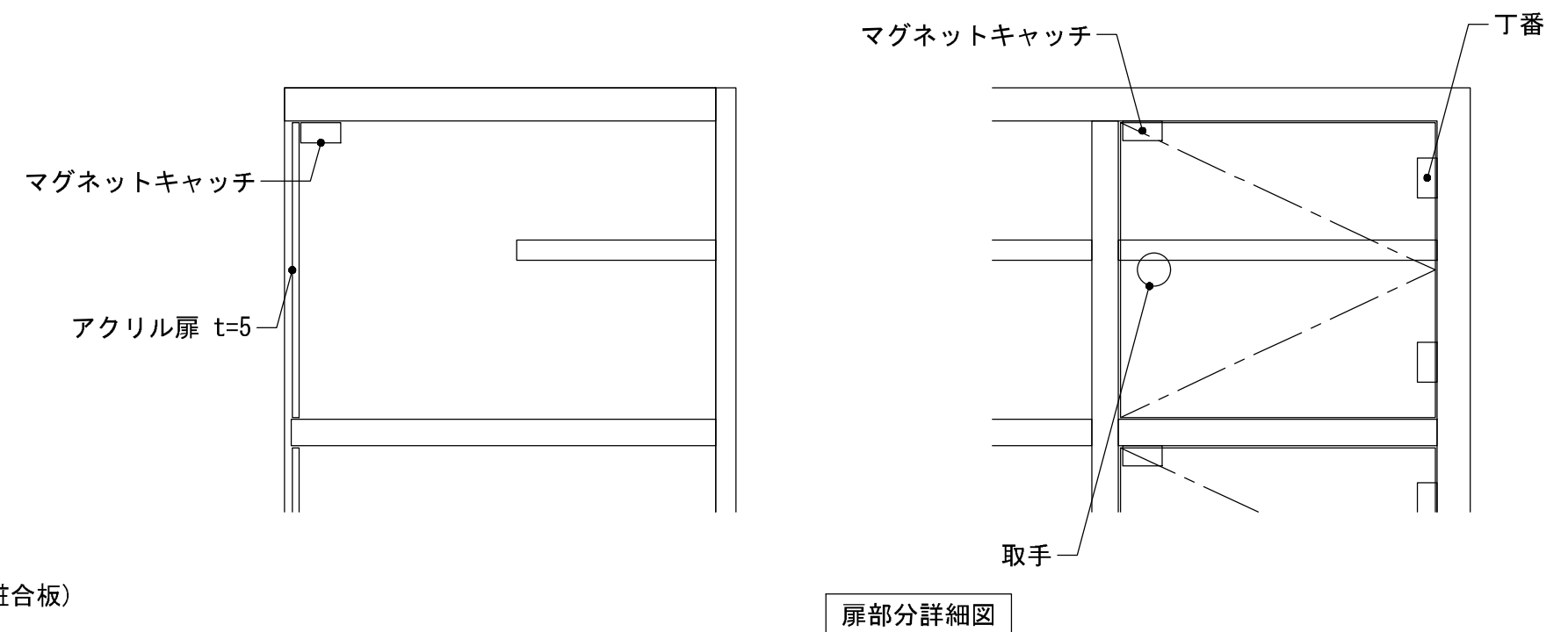
※ 点線表記の壁掛け家具等は一時撤去、再取付とする。
※ 塗装工事を行う際は、床・天井・掲示板・黒板他付随物等の養生を行うこと。



※ 縦1列のみアクリル扉付き

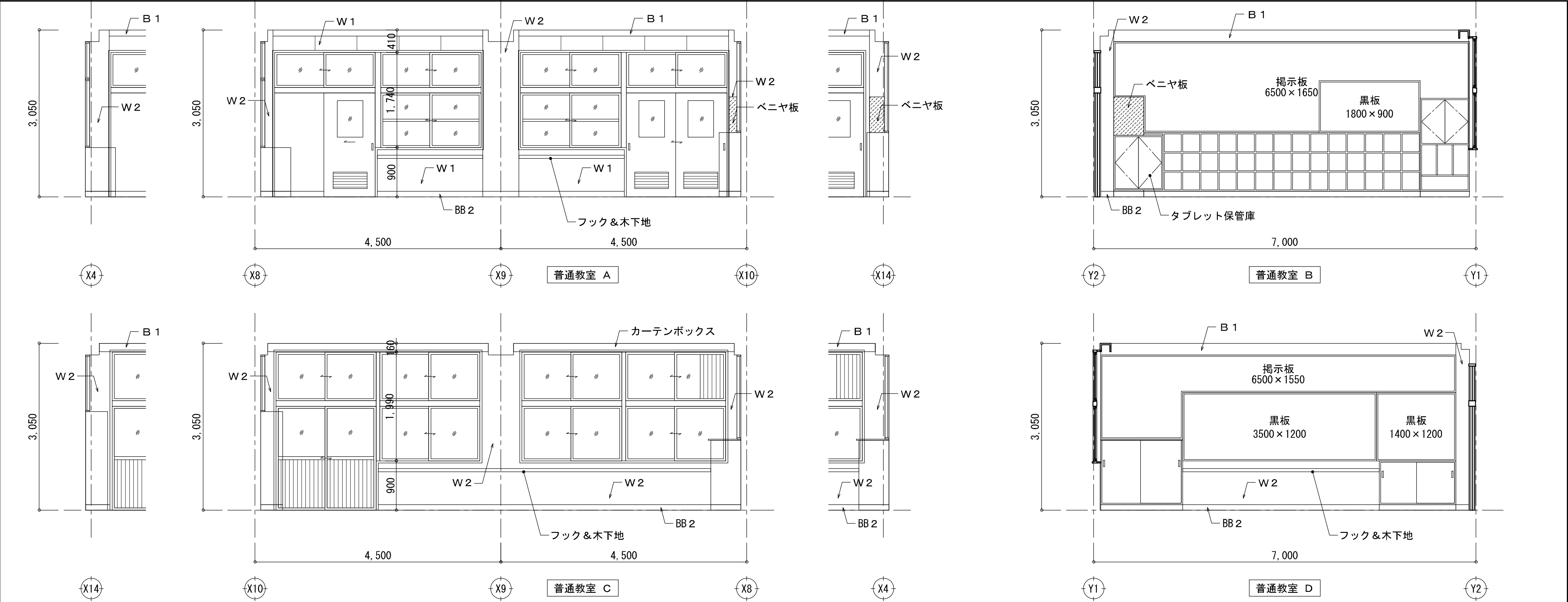


材質：メラミン化粧板(背板のみポリエステル化粧合板)
角部：面取り



内部仕上表	箇所	凡例	改修前	改修後	箇所	凡例	改修前	改修後
	巾木	BB 1	人研ぎ H=100	既存のまま	壁	W 3	石膏ボード t=12.5 目透かし EP 鋼製下地	《下地調整の上 EP》
		BB 2	木製 H=100 OP	《下地調整の上 EPG》		W 4	100角磁器質タイル貼り モルタル下地	既存のまま
	腰壁	SW 1	モルタル金コテ仕上げ AV P	《下地調整の上 EP》		W 5	化粧ケイカル板 木製下地	既存のまま
	壁	W 1	シナベニヤ t=5.5 目透かし OP モルタル下地	《下地調整の上 EPG》	梁型	B 1	モルタル金コテ仕上げ AV P	《下地調整の上 EP》
		W 2	モルタル金コテ仕上げ AV P	《下地調整の上 EP》				

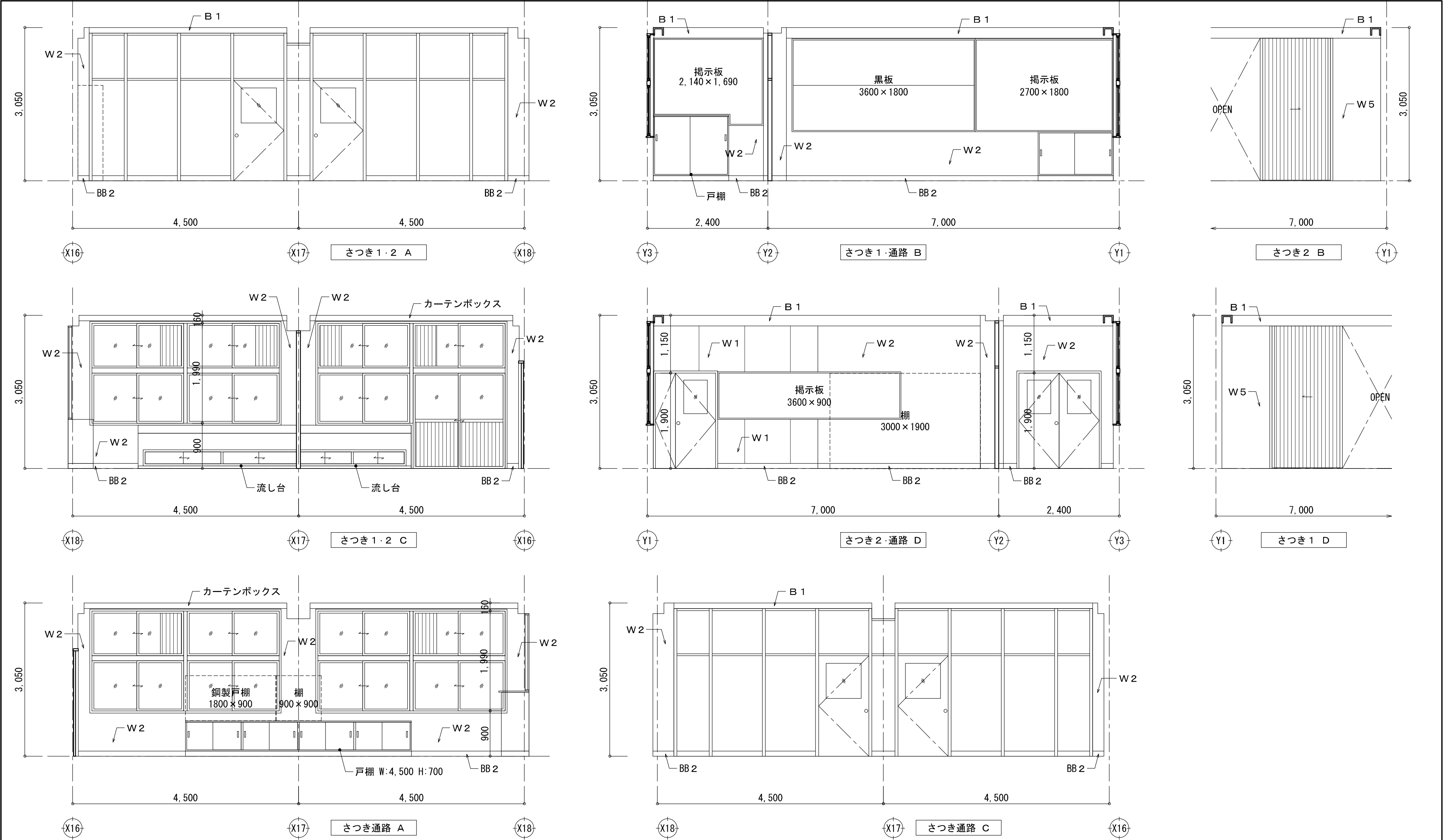
※ 点線表記の壁掛け家具等は一時撤去、再取付とする。
※ 塗装工事を行う際は、床・天井・掲示板・黒板他付随物等の養生を行うこと。



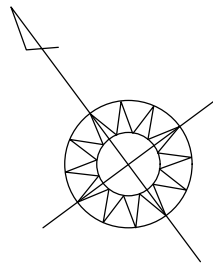
※ 特記無き限り1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、3-1、3-2、4-1、4-2、5-1は普通教室に準ずる。

内部仕上表	箇所	凡例	改修前	改修後	箇所	凡例	改修前	改修後
	巾木	BB 1	人研ぎ H=100	既存のまま	壁	W 3	石膏ボード t=12.5 目透かし E P 鋼製下地	《下地調整の上 E P》
		BB 2	木製 H=100 O P	《下地調整の上 E P G》		W 4	100角磁器質タイル貼り モルタル下地	既存のまま
	腰壁	SW 1	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》		W 5	化粧ケイカル板 木製下地	既存のまま
壁	W 1	W 2	シナベニヤ t=5.5 目透かし O P モルタル下地	《下地調整の上 E P G》	梁型	B 1	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》
			モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》				

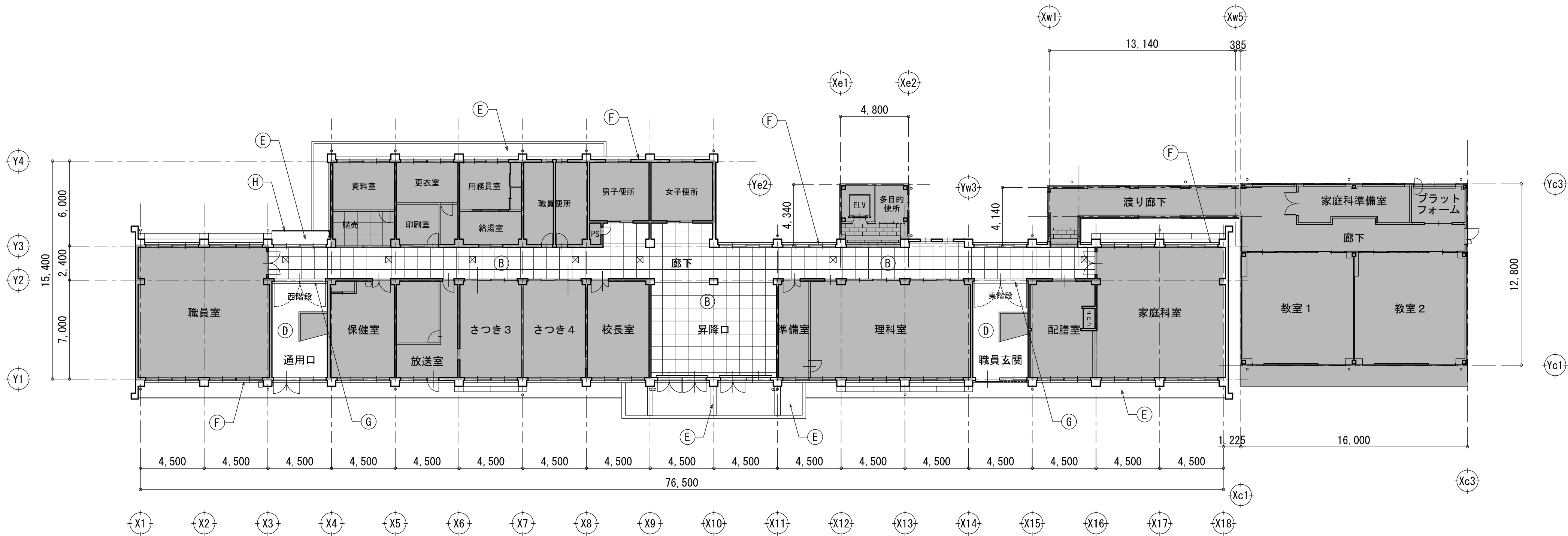
※ 点線表記の壁掛け家具等は一時撤去、再取付とする。
※ 塗装工事を行う際は、床・天井・掲示板・黒板他付随物等の養生を行うこと。



内部仕上表	箇所	凡例	改修前	改修後	箇所	凡例	改修前	改修後	※ 点線表記の壁掛け家具等は一時撤去、再取付とする。 ※ 塗装工事を行う際は、床・天井・掲示板・黒板他付随物等の養生を行うこと。		
	巾木	BB 1	人研ぎ H=100	既存のまま	壁	W 3	石膏ボード t=12.5 目透かし E P 鋼製下地	《下地調整の上 E P》			
		BB 2	木製 H=100 O P	《下地調整の上 E P G》		W 4	100角磁器質タイル貼り モルタル下地	既存のまま			
	腰壁	SW 1	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》		W 5	化粧ケイカル板 木製下地	既存のまま			
	壁	W 1	シナベニヤ t=5.5 目透かし O P モルタル下地	《下地調整の上 E P G》	梁型	B 1	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》			
		W 2	モルタル金コテ仕上げ A V P	《下地調整の上 E P》							
アル テ ッ ク 設 計					最終更新		原 図 : A2		津市立桃園小学校長寿命化改修工事	展開図10 特別支援教室 (さつき1・2)	A - 28
三重県津市大谷町233番地 TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192			一級建築士 第177266号 伊 藤 公 智		【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。 カッコ無しものは既存のままとする。						S: 1/50



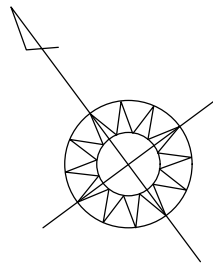
天井仕上表			
凡例	箇所	改修前	改修後
Ⓐ	天井	石膏ボード t=9.5 (有孔/無孔) 目透かし OP 鋼製下地	《下地調整の上 EP》
Ⓑ	天井	石膏ボード t=9.5 (無孔) 目透かし OP/EP 鋼製下地	既存のまま
Ⓒ	天井	石膏ボード t=9.5 (無孔) 目透かし OP 鋼製下地	《下地調整の上 EP》
Ⓓ	天井	モルタル金コテ仕上げ AVP	《下地調整の上 EP》
Ⓔ	上げ裏	外装薄塗材E モルタル下地	《高圧水洗、下地調整の上 外装薄塗材E》
Ⓕ	外部梁型	外装薄塗材E/複層塗材E モルタル下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E (上塗材：フッ素)》
Ⓖ	内部梁型	モルタル金コテ仕上げ AVP	《下地調整の上 EP》
Ⓗ	軒樋	硬質塩ビ 角型 カラー	既存のまま
Ⓘ	カーテンボックス	木製	既存のまま



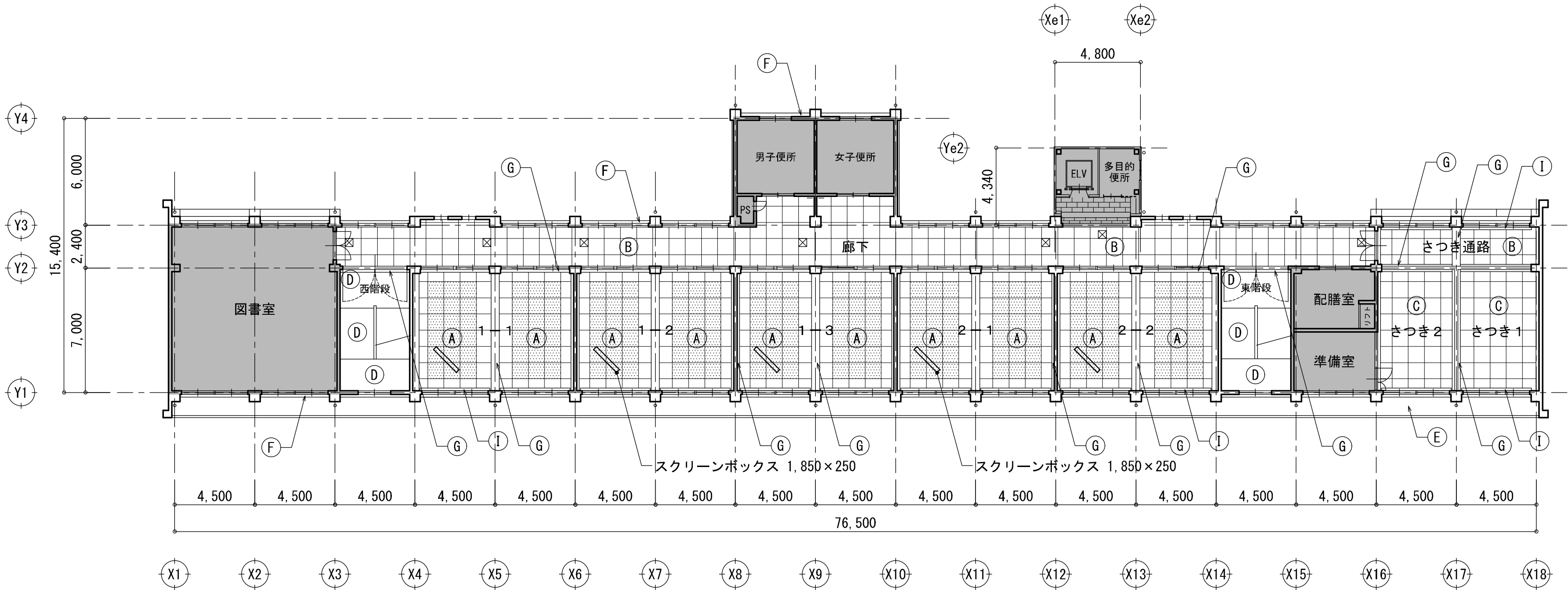
1 階天井伏図 S: 1/200

凡例

- 改修範囲外を示す
- 既存天井点検口



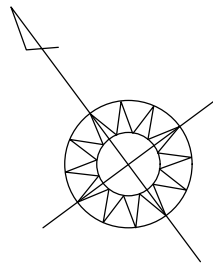
天井仕上表			
凡例	箇所	改修前	改修後
Ⓐ	天井	石膏ボード t=9.5（有孔/無孔）目透かし OP 鋼製下地	《下地調整の上 EP》
Ⓑ	天井	石膏ボード t=9.5（無孔）目透かし OP/EP 鋼製下地	既存のまま
Ⓒ	天井	石膏ボード t=9.5（無孔）目透かし OP 鋼製下地	《下地調整の上 EP》
Ⓓ	天井	モルタル金コテ仕上げ AVP	《下地調整の上 EP》
Ⓔ	上げ裏	外装薄塗材E モルタル下地	《高圧水洗、下地調整の上 外装薄塗材E》
Ⓕ	外部梁型	外装薄塗材E/複層塗材E モルタル下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》
Ⓖ	内部梁型	モルタル金コテ仕上げ AVP	《下地調整の上 EP》
Ⓗ	軒樋	硬質塩ビ 角型 カラー	既存のまま
Ⓘ	カーテンボックス	木製	既存のまま



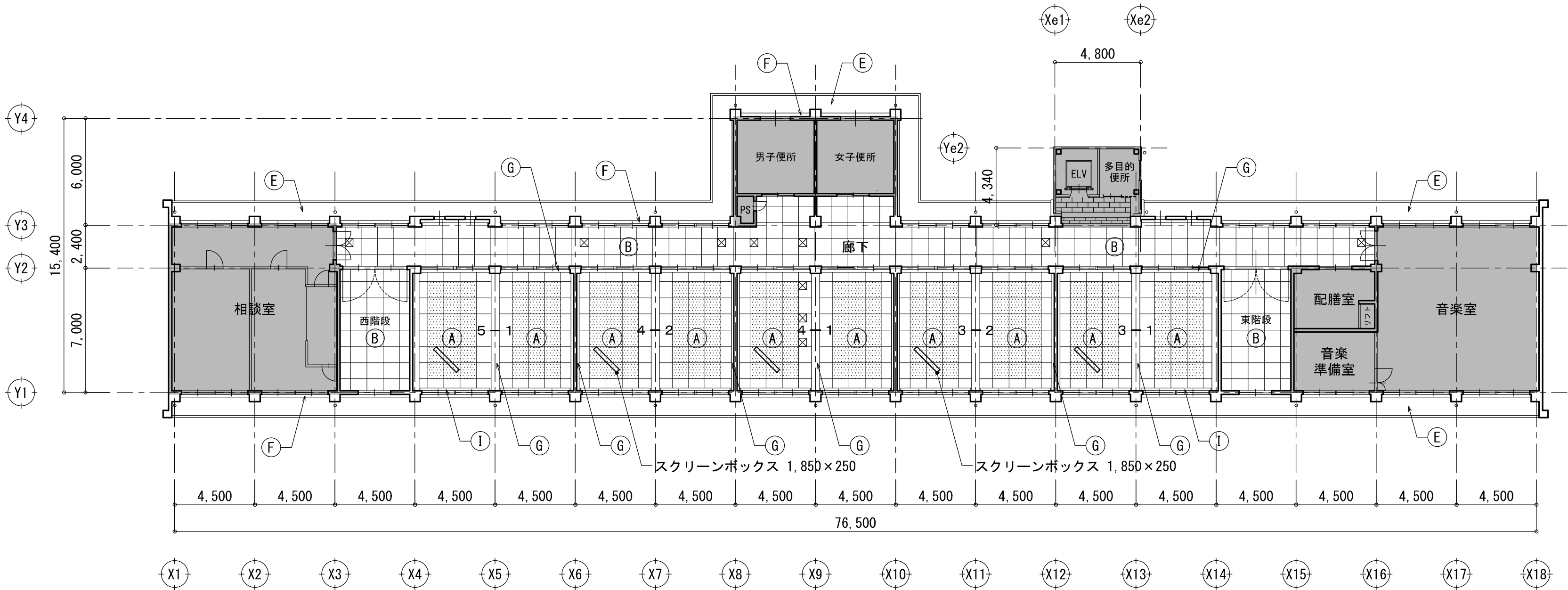
2 階天井伏図 S: 1/200

凡例

- 改修範囲外を示す
- 既存天井点検口



天井仕上表			
凡例	箇所	改修前	改修後
Ⓐ	天井	石膏ボード t=9.5（有孔/無孔）目透かし OP 鋼製下地	《下地調整の上 EP》
Ⓑ	天井	石膏ボード t=9.5（無孔）目透かし OP/EP 鋼製下地	既存のまま
Ⓒ	天井	石膏ボード t=9.5（無孔）目透かし OP 鋼製下地	《下地調整の上 EP》
Ⓓ	天井	モルタル金コテ仕上げ AVP	《下地調整の上 EP》
Ⓔ	上げ裏	外装薄塗材E モルタル下地	《高圧水洗、下地調整の上 外装薄塗材E》
Ⓕ	外部梁型	外装薄塗材E/複層塗材E モルタル下地	《高圧水洗、下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》
Ⓖ	内部梁型	モルタル金コテ仕上げ AVP	《下地調整の上 EP》
Ⓗ	軒樋	硬質塩ビ 角型 カラー	既存のまま
Ⓘ	カーテンボックス	木製	既存のまま



3 階天井伏図 S: 1/200

凡例

- 改修範囲外を示す
- 既存天井点検口